

令和3年度

事業報告書



学校法人 純真学園

目 次

I. はじめに	1
II. 法人の概要	
1. 学園設立の目的	2
2. 基本情報	2
3. 建学の精神	2
4. 法人の沿革	3
5. 設置学校	
設置する学校・学部・学科等	4
入学者、在学者数	5
収容定員充足率	6
6. 役員に関する事	7
7. 教職員数に関する事	9
III. 事業の概要	
1. 純真学園大学	10
2. 純真短期大学	19
3. 埼玉純真短期大学	30
4. 純真高等学校	38
5. 法人事務局	43

【別添】 令和3年度 財務の概要

I. はじめに

純真学園の歴史は、昭和 31 年、福田昌子によって「学校法人 純真女子学園」が設立されたことに始まります。

同年、私学としては福岡県において戦後 3 番目となる「純真女子高等学校」を開設し、翌昭和 32 年には「純真女子短期大学」を、昭和 42 年には「東和大学」を開設しました。

産婦人科医でもあった福田昌子は、豊富な医療経験と知識を活かして、昭和 40 年に私学では初となる衛生看護科を純真女子高等学校に設置しました。

東和大学においても創設当初より医療電子工学科を設け、その後、臨床工学技士の資格取得を目指せる、当時としては九州唯一の臨床工学コースを設置。常に医療の最前線で活躍する人材の育成に尽力してきました。

学園開設より 60 余年、本学園は、地域社会の求める実践的職業人を多数輩出、教育文化の振興に寄与するなど、多大な実績を上げてきました。平成 19 年度には学校法人の名称を「学校法人 純真学園」に、「純真女子短期大学」を男女共学の「純真短期大学」へと変更・改組しました。

平成 23 年 4 月には、医療系 4 学科を九州地区で初めて同時設置する「純真学園大学」を開学し、令和 2 年度に創立 10 年の節目を迎えました。

また、平成 30 年度からは、独立行政法人国立病院機構九州医療センターとの協力体制のもと、九州における看護・医療技術分野の指導にあたる高度専門医療人の育成を目的とした、純真学園大学大学院を開設しました。

これからも各設置校の更なる教育環境の整備及び教育の質の向上に積極的に取り組み、創設者である福田昌子の建学の精神に基づき「気品・知性・奉仕」を体現し、社会に貢献する人材の輩出を目指して参ります。

Ⅱ. 法人の概要

1. 学園設立の目的

学校法人純真学園は、教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行い、人間及びその社会をより良い方向に変革しうる人材の育成を目的とする。

2. 基本情報

法人名称	学校法人純真学園
事務所住所	〒815-8510 福岡県福岡市南区筑紫丘 1 丁目 1 番 1 号
T E L	092-541-1511
F A X	092-541-1541
U R L	http://www.junshin.org/

3. 建学の精神

「気 品」
「知 性」
「奉 仕」

学校法人純真学園は、時代の要望に即応し、高い知性と豊かな情操とをもって、社会、家庭に歓迎され、敬愛される良識ある人材を訓育するために、その教育方針として次の学園訓を掲げる。

「気品」 人を魅了し、良き師、良き友を得て、お互いを高め合い、他者をして犯すべからざる、精神性の高さで行動すること。

「知性」 広い視野に立ち、枝葉末節に拘泥することなく、物事の本質を見定め、考え、判断し、節度を持った行動をすること。

「奉仕」 多くの人に支えられていることに感謝し、利害得失を捨てたときに、心の底から生まれる志に準じて行動すること。

4. 法人の沿革

昭和	31年	2月	学校法人純真女子学園設立
昭和	31年	2月	純真女子高等学校設置 普通科設置
昭和	32年	3月	学校法人純真女子学園を学校法人福田学園に名称変更
昭和	32年	3月	純真女子短期大学設置 国文科設置
昭和	33年	12月	純真女子短期大学 家政科設置
昭和	39年	1月	純真女子短期大学 英文科設置
昭和	40年	1月	純真女子高等学校 衛生看護科設置
昭和	41年	2月	福田学園中学校設置
昭和	41年	2月	純真女子短期大学附属幼稚園設置
昭和	42年	2月	東亜共立大学設置 工学部工業化学科・電気工学科設置
昭和	42年	7月	東亜共立大学を東和大学に名称変更
昭和	43年	7月	純真女子高等学校を東和大学附属高等学校に名称変更
昭和	43年	7月	福田学園中学校を東和大学附属中学校に名称変更
昭和	48年	1月	東和大学工学部 建設工学科設置
昭和	48年	4月	東和大学附属高等学校を東和大学附属東和高等学校に名称変更
昭和	49年	1月	東和大学工学部 経営工学科設置
昭和	54年	3月	東和大学附属昌平高等学校設置
昭和	58年	2月	埼玉純真女子短期大学設置 英語学科・児童教育学科・幼児教育学科第二部設置
平成	12年	3月	純真女子短期大学英文科を英語科に名称変更
平成	13年	11月	純真女子短期大学附属幼稚園廃止
平成	14年	4月	東和大学附属東和高等学校衛生看護科を看護科に名称変更
平成	14年	4月	東和大学附属東和高等学校 看護専攻科設置
平成	15年	6月	純真女子短期大学家政科を家政学科に名称変更
平成	15年	6月	東和大学 工学部医療電子工学科・環境デザイン工学科・情報学科設置
平成	15年	8月	純真女子短期大学 現代コミュニケーション学科設置
平成	16年	4月	埼玉純真女子短期大学英語学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
平成	16年	4月	埼玉純真女子短期大学児童教育学科をこども学科に名称変更
平成	16年	4月	埼玉純真女子短期大学幼児保育学科第二部を乳幼児保育学科第二部に名称変更
平成	17年	3月	純真女子短期大学 国文科・英語科廃止
平成	17年	12月	純真女子短期大学 こども学科設置
平成	18年	2月	純真女子短期大学家政学科食物栄養専攻を食物栄養学科に名称変更
平成	19年	4月	東和大学附属昌平高等学校 設置者変更
平成	19年	4月	学校法人福田学園を学校法人純真学園に名称変更
平成	19年	4月	純真女子短期大学を純真短期大学に名称変更
平成	19年	4月	埼玉純真女子短期大学を埼玉純真短期大学に名称変更
平成	19年	4月	東和大学附属東和高等学校を純真高等学校に名称変更
平成	19年	4月	東和大学附属中学校を純真中学校に名称変更
平成	20年	3月	埼玉純真短期大学 英語コミュニケーション学科廃止
平成	21年	3月	純真短期大学 現代コミュニケーション学科廃止
平成	21年	3月	純真高等学校 音楽科・理数科・保健体育科廃止
平成	22年	3月	純真短期大学 第三者評価適格認定
平成	22年	3月	埼玉純真短期大学 第三者評価適格認定
平成	22年	4月	埼玉純真短期大学 乳幼児保育学科第二部廃止
平成	22年	10月	純真学園大学設置
平成	23年	4月	純真学園大学 保健医療学部開学
平成	23年	10月	東和大学廃止
平成	23年	12月	純真保育園設置
平成	24年	3月	純真中学校廃止
平成	25年	3月	埼玉純真短期大学第三者評価適格認定
平成	27年	3月	純真短期大学第三者評価適格認定
平成	28年	3月	保育園事業(純真保育園)を社会福祉法人晶へ事業譲渡
平成	29年	3月	純真学園大学 大学機関別認証評価適合認定
平成	29年	8月	純真学園大学大学院保健医療学研究科設置認可
平成	30年	4月	純真学園大学大学院保健医療学研究科設置
平成	31年	3月	埼玉純真短期大学認証評価適格認定
令和	4年	3月	純真短期大学認証評価適格認定

5. 設置学校

①設置する学校・学部・学科等

純真学園大学

保健医療学部 看護学科、放射線技術科学科、検査科学科、医療工学科
大学院 保健医療学研究科（看護学専攻、保健衛生学専攻）

所在地 福岡県福岡市南区筑紫丘1丁目1番1号

TEL 092-554-1255

URL <https://www.junshin-u.ac.jp/>

純真短期大学

食物栄養学科、こども学科

所在地 福岡県福岡市南区筑紫丘1丁目1番1号

TEL 092-541-1513

URL <https://www.junshin-c.ac.jp/>

埼玉純真短期大学

こども学科

所在地 埼玉県羽生市下岩瀬430番地

TEL 048-562-0711

URL <https://www.sai-junshin.ac.jp/>

純真高等学校

普通科、看護科

看護専攻科

所在地 福岡県福岡市南区筑紫丘1丁目1番1号

TEL 092-541-9710

URL <http://www.junshin-hs.ed.jp/>

②入学者、在学者数

設置する学校	学部学科等	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数	在学者 前年比増減
純真学園大学	大学院 保健医療学研究科					
	看護学専攻	6名	12名	1名	8名	△6名
	保健衛生学専攻	6名	12名	2名	6名	△3名
	計	12名	24名	3名	14名	△9名
	保健医療学部					
	看護学科	100名	400名	98名	415名	10名
	放射線技術科学科	80名	320名	86名	349名	11名
	検査科学科	75名	300名	79名	305名	15名
	医療工学科	40名	160名	47名	180名	1名
	計	295名	1,180名	310名	1,249名	37名
小計		307名	1,204名	313名	1,263名	28名
純真短期大学	食物栄養学科	80名	160名	63名	121名	4名
	こども学科	100名	200名	75名	170名	△10名
小計		180名	360名	138名	291名	△6名
埼玉純真短期大学	こども学科	150名	300名	150名	307名	△22名
小計		150名	300名	150名	307名	△22名
純真高等学校	全日制課程普通科	190名	570名	204名	584名	△29名
	看護科	40名	120名	40名	115名	7名
	看護専攻科		80名		70名	△6名
小計		230名	770名	244名	769名	△28名
合計		867名	2,634名	845名	2,630名	△28名

*在学者数(現員数)は令和3年5月1日現在の人数

*平成30年度より、純真学園大学大学院を開設

*平成30年度より、純真学園大学保健医療学部看護学科、放射線技術科学科、検査科学科の定員を変更
(看護学科80名より100名、放射線技術科学科60名より80名、検査科学科60より75名に定員増)

③収容定員充足率

設置する学校	学部学科等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
純真学園大学	大学院 保健医療学研究科		83.3%	87.5%	95.8%	58.3%
	看護学専攻		83.3%	83.3%	116.7%	66.7%
	保健衛生学専攻		83.3%	91.7%	75.0%	50.0%
	保健医療学部	115.7%	109.7%	109.6%	107.7%	105.8%
	看護学科	112.8%	110.0%	111.4%	106.6%	103.8%
	放射線技術科学科	121.3%	111.5%	111.4%	112.7%	109.1%
	検査科学科	114.6%	108.2%	106.7%	101.8%	101.7%
	医療工学科	115.0%	108.1%	107.5%	111.9%	112.5%
		115.7%	109.3%	109.1%	107.5%	104.9%
純真短期大学	こども学科	93.5%	68.0%	74.0%	90.0%	85.0%
	食物栄養学科	75.0%	63.1%	66.9%	73.1%	75.6%
		85.3%	65.8%	70.8%	82.5%	80.8%
埼玉純真短期大学	こども学科	87.0%	86.3%	100.7%	109.7%	102.3%
		87.0%	86.3%	100.7%	109.7%	102.3%
純真高等学校	全日制課程普通科	115.3%	116.0%	119.3%	107.5%	102.5%
	看護科	101.7%	95.0%	95.0%	90.0%	95.8%
	看護専攻科	93.8%	97.5%	97.5%	95.0%	87.5%
		110.9%	110.8%	113.2%	103.5%	99.9%
学園全体		106.0%	100.6%	103.9%	103.1%	99.8%

*令和3年5月1日現在の定員充足率

*平成30年度より、純真学園大学大学院を開設

*平成30年度より、純真学園大学保健医療学部看護学科、放射線技術科学科、検査科学科の定員を変更
(看護学科80名より100名、放射線技術科学科60名より80名、検査科学科60より75名に定員増)

*純真学園大学の収容定員は、平成29年度960名より平成30年度の大学院開設及び定員変更に伴い増加
(平成30年度1027名、令和元年度1,094名、令和2年度1149名、令和3年度1204名)

6. 役員に関すること（令和3年5月1日現在）

① 理事及び監事

理事 定数5～8名 / 現員6名

監事 定数2～3名 / 現員3名

区分	氏名 （*業務執行）	常勤・ 非常勤 の別	就任年月日 （理事長就任年月日）	主な現職等	責任限定 契約(※1)
理事長	福田 庸之助 *	常勤	平成 9年 9月12日 （平成12年 2月17日）	純真学園大学学長 純真短期大学学長	-
理 事	藤田 利久 *	常勤	平成20年 6月18日	埼玉純真短期大学学長	-
理 事	延 憲治郎 *	常勤	平成31年 4月 1日	純真高等学校校長	-
理 事	豊永 せつ子	非常勤	平成25年 4月 1日	社会福祉法人五豊会理事長	○
理 事	吉田 寛	非常勤	平成18年11月23日	公会計研究所所長	○
理 事	伊藤 穰	非常勤	令和 3年 4月 1日	学校法人横浜商科大学常任理事	○
監 事	小鮎 成忠	非常勤	平成18年11月23日	小鮎法律事務所弁護士	○
監 事	早川 勉	非常勤	平成18年11月23日	早川勉税理士事務所代表	○
監 事	堤 雅彦	非常勤	平成23年 4月 3日	堤公認会計士事務所代表	○

※1

- ・ 私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額（当該役員の1年分の役員報酬の2倍に相当する額）を限度とする

② 評議員

評議員 定数 11～17名 / 現員 15名

氏名	常勤・非常勤 の別	就任年月日	主な現職等
福田 庸之助	常勤	平成 9年 9月 12日	純真学園大学学長 純真短期大学学長
藤田 利久	常勤	平成20年 6月 18日	埼玉純真短期大学学長
延 憲治郎	常勤	平成31年 4月 1日	純真高等学校校長
豊永 せつ子	非常勤	平成25年 4月 1日	社会福祉法人五豊会理事長
吉田 寛	非常勤	平成18年11月23日	公会計研究所所長
伊藤 穰	非常勤	令和 3年 4月 1日	学校法人横浜商科大学常任理事
村中 光	常勤	平成31年 4月 1日	純真学園大学副学長
河村 誠治	常勤	平成31年 4月 1日	純真学園大学保健医療学部学部長
都築 廣久	常勤	令和 3年 4月 1日	純真短期大学副学長
下村 久美子	常勤	平成23年 4月 1日	純真短期大学食物栄養学科教授
的野 陽	常勤	令和 3年 1月 19日	純真学園法人事務局長
中村 昌彦	常勤	平成30年 4月 1日	純真学園大学事務局長
江藤 隆一	常勤	平成30年 4月 1日	純真短期大学事務局長
上原 典子	常勤	平成31年 4月 1日	埼玉純真短期大学事務局長代理
藤渡 泰輔	常勤	令和 2年 5月 26日	純真高等学校事務長

7. 教職員数に関すること(令和3年5月1日現在)

教育職員数

(単位:人)

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	本務計	平均年齢	非常勤	計
純真学園大学	32 (35)	18 (15)	13 (13)	17 (18)	4 (3)	84 (84)	51.1 歳 (51.1) 歳	78 (78)	162 (162)
純真短期大学	8 (8)	4 (5)	2 (3)	3 (3)	4 (4)	21 (23)	47.6 歳 (49.0) 歳	31 (28)	52 (51)
埼玉純真短期大学	5 (4)	5 (7)	2 (3)	1 (0)	0 (0)	13 (14)	56.8 歳 (55.3) 歳	27 (25)	40 (39)
合計	45 (47)	27 (27)	17 (19)	21 (21)	8 (7)	118 (121)		136 (131)	254 (252)

* ()内は令和2年5月1日現在の人数

(単位:人)

所属	教諭	常勤講師				本務計	平均年齢	非常勤	計
純真高等学校	36 (36)	21 (19)				57 (55)	46.1 歳 (45.5) 歳	30 (36)	87 (91)

* ()内は令和2年5月1日現在の人数

事務職員数

(単位:人)

所属	専任職員					本務計	平均年齢	兼務職員	計
純真学園大学	27 (19)					27 (19)	45.5 歳 (45.2) 歳	15 (16)	42 (35)
純真短期大学	9 (8)					9 (8)	39.7 歳 (38.6) 歳	3 (2)	12 (10)
埼玉純真短期大学	13 (14)					13 (14)	45.2 歳 (47.6) 歳	8 (7)	21 (21)
純真高等学校	7 (7)					7 (7)	49.1 歳 (46.7) 歳	1 (1)	8 (8)
法人事務局	12 (12)					12 (12)	37.5 歳 (43.6) 歳	1 (2)	13 (14)
合計	68 (60)					68 (60)		28 (28)	96 (88)

* ()内は令和2年5月1日現在の人数

Ⅲ. 事業の概要

1. 純真学園大学

純真学園大学は平成23年4月の開学後、令和4年度で創立12年目を迎え、「学園訓である「気品」「知性」「奉仕」の精神を教育理念とし、医療の高度化に対応した人材の育成を目指す。」ことを基本理念とする第2次中期計画(令和2～6年度)を策定しました。

令和3年度は次の10年の発展に向けての重要な年度であるとの自覚を全教職員が共有し、

High Quality Education(高付加価値教育)

High Career(高い就職実績)

Highly Reliability(高い信頼性)

を軸として、医療系大学としてのブランド化を目標に、地域に愛される大学づくりを目指す取り組みを行いました。

令和3年度の特筆事項としては、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策であり、学長を委員長とした全体対策会議の開催など、教職員一丸となり対応を行いました。福岡県は令和3年度には5～6月と8月～9月にかけての2回の緊急事態宣言が発令されました。教育機関は緊急事態宣言下においても休校要請がなされていないことから感染防止を徹底して行い、対面授業を継続しました。IPE科目、純真学等の4学科合同科目については、教室分散による授業を行いました。登学できない学生さんへはMicrosoft Teamsを用いたハイブリッド授業で対処しました。本学は、感染対策の具体的な取り組みとして学生による登学前の健康管理(体温等)と記録、医師(副学長)による体調不良時の登学判断、マスクの常時着用、アルコール消毒等の感染防止を徹底して行いました。学内施設の利用については感染症防止対策を講じたうえで、通常通りとしました。また殆どのサークル活動は引き続き禁止としましたが、ガーデニング(学内プランターの管理)とアクアリウム(観賞魚の管理)については感染対策を行い実施しました。

学外実習については、医療機関の逼迫などから実習を断られるケースが令和2年と同様に生じました。臨床現場での実習については、医療従事者を目指す学生にとって大変重要な位置づけであり、行政から学内実習での振替が可能との通知も出されましたが、できる限り受け入れ可能な施設や新規受け入れ施設を確保し調整を行いました。しかし、看護学科においてはやむを得なく学内実習に振替を行う看護領域もありました。放射線、検査、医療工においては臨床実習を完遂できました。看護学科では学内実習に振り替えるにあたっては、学外実習の重要性を再認識し、現場同様の臨場感あふれる実習が構築できるよう検討を行い、MLC5階のシミュレーションラボなどの有効活用や、医療機器の整備などを行いました。また、学生のスキル向上のため、看護における手技を学べる「ナーシングスキル」など様々なe-ラーニングシステムを導入しました。さらに、いつ緊急事態宣言が再発令され、遠隔授業での対応を迫られた場合でも、学生への効果的な授業が提供できるよう各教員が可能な体制を準備しました。

日本の大学が採用している学年歴は2学期制(セメスター制)が一般的ですが、最近では国

立大学のみならず私立大学においても4学期制の導入が増えています。本学へも4学期制(クォーター制)の試験導入が行われました。問題なく実施できており見えてきた4学期制の課題を改善し、学生教育においてより学修効果を高めることができると考えています。

(1) 建学の精神(気品・知性・奉仕の精神を体現する、付加価値の高い医療人の育成)

① 純真学の内容の充実

建学の精神を体現するためのカリキュラムである純真学について、自校教育の充実を目的とし、礼儀や作法といった社会人として身に付けるべきマナーや、他者とのコミュニケーションを円滑にするためのスキルを身に付ける取り組みを行いました。さらに地域貢献の重要性を学び、ボランティア活動を可能な限り実施することで対話能力を育みました。また韓国大学との国際交流をリモートにより実施し、また「一流とは何かを体験する」ために芸能である歌舞伎を鑑賞しました。

(2) 3つの方針

① ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの再構築および第3次カリキュラムの策定

大学教育における3つの方針(ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー)について、学部では各学科にて医療人として育成すべき教育について検討を行い、新たなポリシーを作成し令和4年度入試を実施しました。また、看護、放射線の指定規則改正及び検査は法律施行令の一部を改正する政令に伴い現行カリキュラムを評価の上、看護、放射線、検査においては第3次カリキュラムを作成し文科省への申請を行いました。令和4年4月1日から第3次カリキュラムを運用する予定です。医療工においては令和4年度に第3次カリキュラムを構築し文科省へ申請を行う予定です。また、大学院については、修了生の状況から現在見直しを行っているところです。

(3) 教学マネジメント

① 学修成果の可視化

国家試験 100%合格を目指し、国家試験対策委員会を中心として学生の国家試験に対する意識向上を図り、各学科において対策講座や学内・学外模擬試験、補講などを教職員一同でサポートし実施しました。その結果を以下に示します。本学合格率は、2022年3月の新卒者を示しています。全国平均合格率は、厚生労働省 HP(2022年3月28日付)より引用しています。

学科	看護学科		放射線技術科学科	検査科学科	医療工学科
国家資格	看護師	保健師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士
本学 合格率	93.9% (92/98)	90.0% (9/10)	97.1% (66/68)	84.5% (49/58)	84.2% (32/38)
全国平均 合格率	91.3%	89.3%	86.1%	75.4%	80.5%

いずれの学科も全国平均を上回っています。次年度に向けても各学科で結果の分析、及び指導体制の見直しなどを継続し、年間を通した学生のモチベーション維持の重要性や補講の実施時期、及び回数、あるいは最終学年のみならず1年次からの対策実施の必要性など、今後適宜修正を加え全員合格に向けて取り組みます。

その他、学修成果の可視可としてルーブリック評価制度の導入を検討し、FD・SD研修会において外部講師を招致して研修会を開催しました。今後も引き続き導入に向けての取り組みを行うこととしております。

(4) 付加価値教育の推進

① 大学院修士課程新コースの設置

大学院修士コースについては、検査部門での資格取得として要望の高い、細胞検査士の取得を目的とした科目を設置しました。令和4年4月には臨床検査学分野へ細胞検査士合格を目指す1名の入学が予定されています。また、令和4年3月に放射線技術学分野を卒業した3名は医学物理士合格を目指します。さらに放射線技術学分野の在学学生はCG-ARTS画像エンジニアエキスパート等の合格を目指す予定です。

② 学部付加価値教育

AIの医療業種への導入が進んでおり、その知識を持つ医療人が必要不可欠となっています。令和2年度よりAIを学び、知識の証明ともなるG検定(ジェネラリスト検定)の取得を目指すため、人工知能学の科目を導入しました。同科目には選抜した15名の学生を対象としてe-ラーニングを併用した授業を展開し、令和3年度はG検定試験に13名が合格しました。

また、現在の医療現場においては海外の患者も多いことから、語学力が堪能な医療人の育成を目的に、2年次科目である英語Ⅲにおいて日本医学英語検定4級の取得を目指し令和3年度は13名が合格しました。令和4年度はさらに実用英語教育に力を入れ、カリキュラム並びに講師陣の強化、サポート教材の導入により、1年次には全員がTOEICにおける一定水準の点数を取得すると同時に、今年度同様、日本医学英語検定4級の取得を目指します。

その他の試験についても資格取得の取り組みを行い、第1種放射線取扱主任者試験(19名合格)、第2種放射線取扱主任者試験(13名合格)、第2種ME技術実力検定試験(53名合格)と多くの学生が合格しました。令和2年度との比較では両試験とも合格者は倍増しました。

以上の各試験の合格者は、就職試験の際には大きなアドバンテージを持つこと及び国試合格に向けて大きな自信を得たものと思います。

③ チーム医療教育の充実

医療現場では「チーム医療」の重要性がさらに増してきており、医療系大学においては、多職種連携教育(Interprofessional Education:IPE)に取り組むことが求められています。本学では、1年次の「医療連携の基礎」において、チーム医療の必要性和本学を構成する職種について学ぶため、他学科の教員により職務内容や役割について体験演習を行っています。また、2年次は、「医療連携の構築」において、本学では養成しない医療専門職のチーム医療における役割についての理解を深めることを目的として、他職種の医療従事者の方から講義を行って

いただきました。4年次には、「総合チーム医療」においてIPE科目の集大成として、「総合力の育成」を教育目標として、外部講師による4学科合同の授業と、授業内容をテーマとしたグループ討議を行いました。IPEについては学年全体での講義のため、令和3年度も分散授業やフェイスシールドの着用など感染対策を行い開講しました。令和4年度には、チーム医療の実践に必要な行動力の強化を目的に、シミュレーションルームを活用した実践的な教育を検討していきます。

(5) 環境整備

① 学習環境の整備

看護学科の臨地実習においては、患者との接触機会が多いため実習中止となる施設がみられました。この場合は学内実習で対応し、臨床現場の手技などを学修できるe-ラーニングシステム(ナーシングスキル)を使用することで、学生はいつ、どこでも学ぶことが可能となりました。

1号館6階においては、複数の教室に授業を同時配信できる分散授業システムを整備しました。さらに、解剖、組織学のVisible Body on Ovidをはじめ種々の教育サポートツール、学生の自己学習用ツールなどを順次導入しており、効率的かつ効果的な教育実施に向け暫時進行中です。

② キャンパス内整備

福岡市より是正を受けていた旧図書館の解体工事が完了しました。今後は旧図書館跡地の緑化を含め自然豊かなキャンパス作りを検討し目指します。

(6) 研究支援

① 研究支援

競争的研究費獲得に向けた支援においては、科学研究費助成事業(科研費)への応募について積極的にアナウンスするとともに、申請時には説明会を実施し、令和3年度の科研費において基盤研究C(1件)、若手研究(1件)が採択されました。その他、科研費における研究成果公開促進費「ひらめき☆ときめきサイエンス」についても、採択を受け令和4年3月に「ひらめき☆ときめきサイエンス」を実施しました。

研究不正の防止についても大学全体として取り組み、教職員全員、及び大学院生については不正防止に関するe-ラーニング(APRIN)の受講を必須化しており、受講修了者については発行される修了証を提出しております。また、学部生についてもオリエンテーションにおいて倫理教育を受講させ、研究における不正防止の重要性について教授しています。

(7) 職員のスキル向上

① 教職員のスキル向上

教職員のスキル向上のために年間を通してFD・SD研修会を実施しており、令和3年度はコロナ禍の影響もあり、遠隔での研修も導入して実施いたしました。実施内容については以下の通りです。

令和3年度 FD・SD 研修会

回数	実施日	研修内容
第1回	7月28日	デジタルネットワーク時代の研究と教育
第2回	9月6日	(1)履歴書添削・面接指導基礎講座 (2)履歴書添削・面接指導スキルアップ講座
第3回	9月29日～10月6日	ベストレクチャー賞受賞の教員による講義のポイント
第4回	12月23日	令和2年度研究助成報告会
第5回	3月23日	令和4年度カリキュラムについて
短大開催	8月27日	人権に関する研修会(大学教職員も参加しました。)

上記とは別に各学科で内容を決定し学科独自のFD・SD研修会を開催しました。また、外部の研修会にも積極的に参加するとしておりましたが、コロナ禍の影響により、開催された研修会への参加はWeb参加が殆どとなりました。

(8)就職率並びに質の向上

①就職先の拡充

進路(就職など)に関する相談・支援に関し、進路対策委員会を中心に、各学科の進路対策委員やSG教員、卒業研究担当教員、学生センター就職係などと連携し、学生個人に合った就職・進学支援を行っており、Web面接指導を導入して学生がどこからでも就職支援を受けられる体制を構築しました。また、就職先の大学病院、基幹病院などの医療関連施設への訪問・打ち合わせなどを通じて連携強化を図っていますが、令和3年度についてはコロナ禍による医療現場のひっ迫から、求人件数は令和2年度と比較し若干増加はしましたが苦戦を強いられました。対策として医療現場のみならず、民間企業への就職も視野に入れた就職先の開拓を行うことが必須であることから、3年次生を対象とした企業における学内合同説明会を実施しました。令和3年度卒業生の就職状況は以下の通りであり、国家試験合格者の就職率は例年5月末までには100%に達する見込みです。なお、第1期生～7期生まで国家試験合格者の就職率は、7年連続で100%を達成しています。

令和4年4月18日現在

	看護学科		放射線 技術科学科		検査科学科		医療工学科		保健医療学部	
	全体	国家試験 合格者	全体	国家試験 合格者	全体	国家試験 合格者	全体	国家試験 合格者	全体	国家試験 合格者
就職 希望者数	86	85	63	63	47	47	32	31	228	226
就職者数	86	85	57	57	45	45	31	30	219	217
就職率	100.0%	100.0%	90.5%	90.5%	95.7%	95.7%	96.9%	96.8%	96.1%	96.0%

※その他、就職以外の進路決定状況については以下のとおり

進学者数	6	6	1	1	2	2	1	1	10	10
アルバイト等	5	0	2	0	9	0	4	0	20	0
病気療養等	1	1	2	2	0	0	1	1	4	4

(9) 組織運用体制合理化

① 組織体制並びに運用体制の改善

令和3年度は広報委員会がサイエンスキャンプ委員会及びイノベーション委員会の業務を、学生委員会が危機管理対策委員会の業務を引き継ぎました。また、健康管理センターは独立した機関とし健康管理センター長及び専任の職員1名を配置しました。

教員評価制度については、それぞれの教員の役割に応じた評価制度の導入に向けた検討を行い、評価に応じて表彰や指導を行う予定です。

(10) 危機管理対応

① 災害など非常時に対する対応

危機管理については、前述の通り危機管理委員会から学生委員会へ組織編成を行い、危機管理マニュアルにおける感染症予防体制について、新型コロナウイルス感染症対応などを考慮して見直しを行いました。危機管理マニュアルについては学内情報共有サイトへの掲載及び印刷した冊子を各学科に配置しており、教職員が確認できる体制を整えました。また、避難訓練については、例年、純真短期大学と合同で行っていましたが、コロナ禍において集団による行動に制約が生じたため、避難経路及び消火器の使い方の確認を行いました。

またコンプライアンス制度見直しについては、ハラスメント対策として、法人事務局を含めたワーキンググループにおいて純真学園ハラスメント取扱規程の見直しを実施し、相談窓口や対応におけるフローチャートを明確化し運用しています。

(11) 学生支援

① 学生生活支援

令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を優先事項としたため、学園祭、学生間の交流、サークル活動など、学生生活の中で重要な課外活動ができませんでした。

学生支援としては、退学者、休学者減少に向けた取り組みとして、学生委員会を中心にSG、担任、ゼミにおける役割の見直しを含め、適切な指導について検討を行いました。また、退学者や休学者については様々な要因が考えられ、場合によってはSGや担任による指導についても対応が困難な部分もあることから、令和2年度より学生相談室を週3日の開室へと変更し、十分な相談体制を構築しています。

学生支援上、保護者との連携も重要であり、第8回保護者連絡会を本学筑紫丘キャンパスでWeb開催し、約160名という多くの保護者にご参加いただきました。保護者からのアンケートには、「県外のためオンライン開催は有難かった」、「動画配信のため繰り返し見ることができて良かった」、「動画視聴の日数が短い」、「コロナ感染者が出た場合の具体的措置を伺いたい」など多くの意見が御座いました。

② 経済的支援

経済的支援としては、学内奨学金制度として、経済的に困窮している学生を対象とした在学者奨学生の公募・選考を行い、外部奨学金としては、日本学生支援機構奨学金における貸与

奨学金の手続きを行いました。さらに国が実施する高等教育における修学支援制度に、対象大学として申請を行うとともに、経済的に困窮している学生に対して学費減免制度の周知や手続きを行いました。その他、国が実施した「大学生における学びの給付金」についても対象者を公募し、家計状況などの調査を実施して支給に向けた手続きを行いました。

(12) 広報活動の充実化

① 広報活動体制の点検

純真学園大学のブランド力を高めるため、広報活動として令和3年度もオープンキャンパス、公開講座、学術講演会、サイエンスキャンプなどを企画し開催しました。コロナ禍の影響によって学術講演会(サイエンスカフェ)はWeb開催としました。オープンキャンパスについては7, 9, 10, 12, 3月と5回の来場型オープンキャンパスを実施し、多くの高校生にご参加いただきました。今回はじめての試みとして3月にもオープンキャンパスを開催しました。オープンキャンパスに来場できない高校生の方には、LINE、Zoom、メール、電話等を用いてオンライン個別相談を実施しました。育児体験教室においても開催に制約がある中で、「オンライン育児教室」としてWebにおいて開催し、学生主体による企画、映像配信などにより、ご参加いただいた方からの評判は好評でした。日本在住の外国の方の参加もありました。

また、受験者増及び認知活動のため高校訪問の強化を行う予定でしたが、前述の通りコロナ禍における影響により十分な訪問が行えず、特に他府県については往來の制約が厳しく苦戦を強いられました。

(13) 入試制度改革

① 入学試験の点検・見直し

令和2年には入試大綱を基準とした見直しや、コロナ禍における高校生の学習の進行具合から、学校推薦型選抜において今までの学力試験から小論文試験へと変更を行い令和3年度と令和4年度入試を実施しました。

② 受験者及び入学者

大学として最も重要と考えるのは経営基盤の確立であり、大学の経営については学納金収入がその大半を占めていることから、学生募集については最重要事項と考えられます。令和3年度は入学定員増を行った4年目であり、学部入学定員295名を超える310名の入学となりましたが、学科単位では入学辞退者などにより、看護学科においては定員を充足できませんでした。

また、大学院についても、12名の入学定員に対して3名の入学者にとどまり、入学定員を充足させることが出来ませんでした。

令和3年度純真学園大学保健医療学部 入学状況

令和2年度	看護学科	放射線技術 科学科	検査科学科	医療工学科	合計
入学定員数	100	80	75	40	295
入学者数	98	86	79	47	310
入学定員 充足率	98.0%	107.5%	105.3%	117.5%	105.0%

令和3年度純真学園大学大学院保健医療学研究科 入学状況

令和2年度	看護学専攻	保健衛生学専攻	合計
入学定員数	6	6	12
入学者数	1	2	3
入学定員 充足率	16.7%	33.3%	25.0%

また、令和4(2022)年度入試においては出願数が1,146名となり、前年対比で約2.7%の増加となりました。課題として看護学科への出願者数が、2020年度(516名)、2021年度(366名)、2022年度(327名)の減少を挙げることができます。コロナ禍における高校訪問の減少や、近隣大学の看護学科設置、医療関係への敬遠など様々な要因が考えられますが、令和5年度入試に向けて情報収集を行い、受験者数の増加に努めてまいります。

(14) 他施設交流の推進

① 地域交流並びに貢献

地域交流については、例年、公開講座、学術講演会、サイエンスキャンプ、健康フェスティバル、南区こども大学などを行ってきました。令和3年度は、学術講演会(サイエンスカフェ 2021)、サイエンスキャンプ 2021、健康フェスティバル、南区こども大学を新型コロナウイルス感染症に対する感染対策を徹底し実施いたしました。また、看護学科における育児体験教室についても、前述の通り学生主体の企画にて遠隔により実施し、多くの方にご参加いただきました。

② 大学コンソーシアムの充実

福岡未来創造プラットフォームにおいて、福岡市及び福岡市内15大学との連携を図り、福岡の魅力づくりや就職に関する支援、地域貢献などのワーキンググループに令和2年度に引き続き参画しました。また、福岡地区への進学率を向上させるために合同による学生募集活動などを企画いたしました。

(15) 国際交流

① 国際交流の充実

国際交流については、国際交流推進委員会を中心として、海外の大学や教育研究諸機関との提携・交流協定の締結を通じて本学の国際交流を進めております。令和3年度の夏期休暇期間を利用した短期海外研修は、コロナ禍における影響により実施出来ませんでした。オンラインによる国際交流を春雨保健大学、国連ハビタット・ミャンマー事務所、成均館大学との間で実施いたしました。

(16) 情報共有

① 情報共有の確立

達成度自己評価システムについては、学生の学修成果に関する自己評価を収集・蓄積するため、学生に対して授業評価アンケートの回答を求めるよう、FD・SD委員会にて運用方法を確認・実施しました。

その他のシステムとして、学内の各システムに散在している各種学生情報を一元化するとともに、必要に応じて情報を組み合わせて分析・活用するためのインフラ整備を行うため、カホエンタープライズと統合データベース、及びBIツールの導入へ向けた検討・調整を行い予算化しました。

(17) 予算管理

① 予算制度の適切な運用

予算編成については、前年度の実績に基づき編成を行っており、毎月、経理係からの執行状況報告に伴い、部門ごとの予算状況を管理しております。しかし、広報費については毎年の積み上げにより、かなりの費用を費やしていたため、広報費の予算項目について検討を行って見直しを実施しました。また各学科の予算についてもヒヤリングを実施し計画的な予算編成を行いました。

2. 純真短期大学

純真短期大学の基本理念(建学の精神に基づく人材の育成)

「気品」「知性」「奉仕」の精神を備えた純真なひとを育てたい

福岡市で初めての女子短期大学として開学して65年。時代を見据え男女共学へとかたちをかえながらも、建学の精神を備えた人間性豊かな人を育成するため、緑豊かな恵まれた環境のもと、新しい時代のニーズに対応したプロフェッショナル教育を行っています。

学生1人ひとりの学びや各教員の専門分野を活かし、様々な社会貢献活動に携わる中、人とのつながりをたいせつに、思いやりの心を持って人に接することができる学生を育てていきます。

(1) 総括

今年度も、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による影響を受けました。令和3年5月11日、令和3年度初めて本学の学生の「陽性」が確認されたため、5月13日と5月14日の2日間、新型コロナ感染拡大防止の観点から、急遽臨時休校といたしました。また、一部の講義につきましては、「Microsoft Teams」を利用した課題配信を行いました。また、5月16日に開催を予定しておりましたオープンキャンパスにつきましても中止し、オンラインで開催しましたが、それ以外の日程は完全事前予約制のもとで実施することができました。さらには、食物栄養学科で8月、こども学科で2月に開催を予定していた公開講座も中止となりました。両学科ともに免許・資格の取得に伴い、学外での実習が実施されましたが、実習先からPCR検査の義務付け、実習期間の延期、実習生の受け入れ拒否など、新型コロナによる多大な影響が発生しましたが、予定していた実習は全て終了しました。令和3年度は年間を通じて30名(内教員1名)の新型コロナウイルスの陽性者が発生しました。

学事日程に関して、入学式及び卒業証書・学位記授与式は、予定どおり挙行することができましたが、いずれも来賓及び保護者の方々の参席を見合わせました。また、学内で新型コロナ陽性者の発生に伴い、前後期の定期試験の日程を一部延長する措置も取り入れました。学生募集に関しては、全ての入試日程が滞りなく終了し、食物栄養学科で70名、こども学科で90名、合計160名(入学定員充足率:89%)の入学生を確保することができ、両学科ともに昨年度よりも入学者増を達成しました。9月29日、30日の両日、第3期の一般財団法人大学・短期大学基準協会による認証評価をオンライン形式で受審し、3月11日付けで適格認定を受けることができました。

教務関連では、一部の科目の講義要項(シラバス)において、ルーブリック評価を取り入れ成績評価の基準の可視化を実施しました。また、学科の教員間での講義要項(シラバス)のクロスチェックも導入し、適切な講義要項(シラバス)の作成に向けて積極的に取り組みました。

また、新型コロナ禍での体調不良者の状況判断については、継続して純真学園大学の村中光副学長(国立病院機構九州医療センター 名誉院長)にご相談させていただく機会を設けております。

各学科、各委員会及び各係からの詳細報告については以下のとおりです。

(2) 全学的な取り組みの実施

令和2年度に確立した教学マネジメント関連に関しては、教学マネジメント委員会を中心に精力的に議論を進めました。具体的には認証評価を受審することもあったため、関連する項目として、内部質保証ルーブリック、カリキュラムチェックリスト、卒業時学生満足度調査の推移、GPA分布と修得単位数、63期生の単位修得状況、学位授与数、卒業率・中退率・修業年限超過率、就職率の推移、免許・資格等の取得状況等に関して審議しました。さらに令和4年度に向けた教育体制については、教育課程の点検・評価、取得免許・資格を有しない卒業生への対応に取り組みました。

また、教学マネジメント委員会で、各学科で定めた教育目的・目標及び「三つの方針」(DP・CP・AP)を点検するとともに、学科レベルの学習成果が各学科の卒業・学位授与の方針(DP)の内容と同一であること、学習成果の測定・評価の指標を各レベル(科目・教育課程・機関)で直接指標・間接指標に分類したのち、量的データと質的データに明確に振り分けることができました。三つの方針(DP・CP・AP)については、各学科レベルのDP・CP・APを踏まえ、機関レベルでDP・CP・APの作成を開始しました。併せてアセスメントプランの機関レベル、学科レベル、科目レベルでの作成を実施しました。現在のところ、未だにステークホルダー(高校、卒業生、就職先会社・企業、進学先など)の対象先の選定作業が未定で、今後選定作業に着手するスケジュールを調整し、その後三つの方針(DP・CP・AP)に関する評価書の作成・評価に取り組んでいきます。

ステークホルダーを対象とした三つの方針(DP・CP・AP)に関する評価書の作成・評価に関しては、引き続き来年度もステークホルダーの選定作業の調整を踏まえて、作業を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響から、広報活動が制限される中で、数ヶ所の進学ガイダンス、事前予約制オープンキャンパス、予約制高校訪問などに加えて、Webオープンキャンパスの開催やSNSを通じた本学の情報発信に努めました。目標とした本学全体で入学定員充足率98%には届きませんでした。昨年度よりも入学者が増加して約90%の充足率を達成しました。

(3) 各学科の取り組みを活かした取り組みの実施

① 食物栄養学科

三つの方針(DP・CP・AP)の一体的運用及び点検・評価では、令和3年度開講科目についてDPは、「知識・理解・技能」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」、CPは、「科目の配置・展開」、「教育内容・方法」、「学修成果の把握・評価の方法」に合致しているか、カリキュラムチェックリストをもとに確認しました。DPは全ての項目で合致していました。一方、CPは栄養士などの免許資格に関わる科目以外の科目において、「科目の配置と展開」、「教育内容と方法」の項目に合致が認められなかったため、次年度以降、DP・CPの見直しを含めて、DP・CPにもとづいたカリキュラムの検討を図っていきたいと思います。

学習成果の点検・見直しでは、GPA制度を活用した成績の分布や修得単位数、卒業時単位数とGPAの関連などを検証しました。その結果、GPAが高い人ほど修得単位数も多いこと

が分かりました。充実した学びの提供ができるよう、今後も学習成果の点検や見直しを継続的に実施し、学生の成績向上に努めていきたいと思ひます。

令和元年度より導入した個人別学習成果カルテは、内容に修正を加えて継続して運用しています。今後も個人別学習成果カルテを活用して学生の学修状況を把握し、きめ細やかな修学サポートに取り組んでいきたいと思ひます。

卒業生へのアフターケアの充実では、管理栄養士受験対策講座を全5回実施しました。また、ホームカミングデーを令和3年12月12日に開催しました。卒業生11名、教員10名が出席し、卒業生の現状の把握や、大学の現状などについて交流を図りました。

高大連携によるCAT講座では、前期5回、後期5回「フードコーディネート講座」を実施しました。希望者も多く高校生からも好評で、将来の進路選択につながり、本学科の受験につながった生徒も数名いました。

担任制(指導・支援体制)の強化では、オフィスアワーや授業前後の時間を有効活用し、学生の生活及び学習相談・履修指導など、学生に寄り添いきめ細やかな指導を行い、学生が不安なく学校生活を送れるよう努めました。

入学前教育の充実では、3月31日(木)9時半からプレカレッジを開催しました。70名の入学生のうち65名が参加しました。入学生の不安解消につながるように、在学生在学生生活・勉強の流れなどを説明し、各教員は授業への意欲の向上と理解を深めることができるように、前期に開講される科目のプレ授業を実施しました。また、合格者に対して入学前課題「事前学習課題(冊子)」を課し、入学前後の学習意欲の維持や基礎学力の向上に努めました。

サービスマーケティングの取り組みでは、異世代交流を目的にUR都市再生機構と協働して、10月30日(土)若久団地集会所において、午前「秋のかぼちゃフェスタ(対象:親子)」、午後「楽しく食べよう!(対象:高齢者)」の講座を実施しました。その他、予定していた南区こども大学、こどもまつり、高齢者との異世代交流、お弁当・お菓子販売は、新型コロナウイルス感染症のため中止となりました。大橋こどもプラザでの栄養相談「もぐもぐパッケン」は、まん延防止等重点措置による閉館の期間を除き、計8回(6月、7月、10月～3月)実施しました。新型コロナ感染防止対策として予約者のみで実施し、1回につき3組から5組の保護者から相談を受けました。この取り組みをとおして、改めて子育ての支援の重要性を感じました。

その他の取り組みのひとつである食育キャンプは、10月、11月、1月に日帰り7回実施しました。食育キャンプは、庄内生活体験学校のご都合により、残念ながら令和3年度をもって終了することになりました。

学内インターンシップは、レストラン及びカフェの運営母体のご都合で実施できませんでした。今後は学外でインターンシップができるよう、就職係と協力して進めていきたいと思ひます。

②こども学科

三つの方針(DP・CP・AP)の一体的運用及び評価では、三つの方針に基づく教育が展開、評価されているかを確認してきました。学習成果(アセスメントプラン)は、DPの学力の3要素「基本的な知識技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を踏まえ作成したものに沿って進めています。学習成果の評価・検証・改善では、学生自身の学習成果を測る履修

カルテが2年をとおして1サイクル終了したので、改善見直しを進め、文言を見直して加筆・修正を行いました。

個人別ポートフォリオにも取り掛かっていますが、まだ形式が未確定で、作品画像や演習の映像を取りまとめている段階です。今後も質的学習成果の検証について、ポートフォリオの作成を進めていきます。

学外実習に関しましては、4月に実習委員会(4名)を立ち上げ、主に学科会議後に開催しました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大が大きく影響して、新型コロナ禍での実習訪問の方法や、学生の実習前指導についての取り決め(実習時の体調不良の場合の対応や、新型コロナ対応のための2週前行動記録付け)、科目履修生に関する学科内での取り決め等を実習委員会で検討しました。また、今まで慣例で進められてきたことを実習委員会内で検討し、学科内で共有できるようにしました。

卒業生へのアフターケアについては、新型コロナウイルス感染拡大により、ホームカミングデー、卒業生へのスキルアップ講座、ともに開催することが出来ませんでした。

高大連携に伴う純真高校のCAT講座の実施については、専門科目の授業を受講させ、こども学科の学びに繋がる「在宅保育」の授業を行っています(12回の授業の受講で、短大入学後の「在宅保育」の授業回数が免除され、ベビーシッター資格に繋がる授業)。しかし、高大連携という位置づけで行っている授業ですが、高校生のこども学科への理解や、進学に結び付く内容になっていたか否かを検証したところ、残念ながら実際にCATを受講した高校生に理解させるような授業展開が出来ませんでした。このことを踏まえて、高校側と内容の確認や、情報の共有を行う必要があります。

担任制の強化については、前期スタート直後から個別面談を行い、学生との意思疎通を図ってきました。こども学科では、担任以外のどの教員とも相談や、面談が出来る体制を取って対応しています。それらの情報は、学科会議で共有し、教員間で連携が取れるようにしてきました。

入学前教育の充実については、入学生全員が令和3年度課題を提出することが出来ました。

また、令和4年度に向けて、入学前の課題内容を見直し、こども学科へ入学したあとの学びにつながるような内容に改善し、具体的で取り組みやすく、社会の状況にも目を向けることができるようなものにしました。

サービスマーケティングの取り組みについては、こどもまつり、こどもプラザでのミニ講座、双子の会、公民館での出前講座等は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、残念ながら実施するに至りませんでした。

公開講座(The・書)については、新型コロナウイルスの陽性者数が減少していた時期に、人数制限及び感染症対策を徹底して実施しました。

系列保育園との連携については、学生の実践の場として演習の成果をこどもたちに提供し、こどもたちの反応を学生に味あわせていきたいと考えて実践の場を模索してきました。令和3年度は、保育教育基礎研究Ⅱ(1年生)において、こどもの園・純真の園児を招待して、“あきまつり”(3, 4, 5歳児対象)と、“サーキットあそび”(2歳児対象)をそれぞれ開催しました。新型コロナウイルスの感染者が減少したタイミングで、学生は実践の場、こどもとの関わり、自分たちで企

画した遊び、こどもたちの姿、マッチング等を学ぶことが出来ました。

2年生の保育実習や教育実習は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置の影響により、実習の日程が大きく変更になり、1年次の「教育実習Ⅰ(幼稚園)」が2年次の6月にずれ込み、続いて6、7月に「保育実習Ⅰ、Ⅲ(施設)」、8月に「保育実習Ⅱ(保育園)」、9月に「教育実習Ⅱ(幼稚園)」と、学外実習を連続した状況で行うこととなりました。

その中でも、実習する園によって実習時期が異なり、緊急事態宣言下や蔓延防止等重点措置の期間中は実習が出来ない園も多々あり、後期の授業を自主休講して実習を行わなければならない学生も多数いました。令和4年2月及び3月になっても実習が終了せず、一部の学生は、卒業式が終了後も実習を行う状況になりました。

学生の実習が完了するように支援するとともに、後期授業、学生の学びに影響がないように各科目の担当教員と状況確認を行い、補講等で対応して実習を終了させることが出来ました。

令和3年度の卒業生において、こども学科では4名の学生が卒業要件を満たしていましたが、無免許・資格で卒業することになりました。主な原因は、欠席過多からくる学習不足、単位不足でした。本学科は、免許・資格の取得を目指す学科であるため、1年次より目的を明確にして、将来を見据えた形で学習の目的を認識させていく必要があります。

2年生の就職に関しては、就職係の職員と学科担任が連携し、学生1人ひとりに対して情報提供、履歴書指導等を行い、保育職希望の学生については、ほとんどの就職が決定しました。

学習成果の面では、一部にMicrosoft Teamsが導入され、学生への連絡・調整、課題の配信、提出の返信、授業等へ活用し、特に後期の後半に学内でも新型コロナ陽性者が多く出たため、対応策として数回のオンライン授業を行って対応してきました。出席の把握等、難しい側面もありましたが、学生と学校との双方向でやり取りを行うことが出来ました。

こども学科の科目は演習や実践活動が多く、質的評価も数多くあります。そのため、学生への学習成果をできるだけ明確にするために、授業内でのフィードバックはもちろんのこと、履修カルテを利用して学生の主観的評価による学習到達度を測っています。

履修カルテにより、GPAや各科目の教員が評価した学生の学習到達度と、学生の学習到達度のずれを補い、学生自身の学習到達度を再確認する機会にしています。現在使用している履修カルテは令和元年度より導入したため、2年間分のデータが揃い令和3年度に繋がっています。64期生に関しては、履修カルテの持つ意味や役割を学生に分かりやすく、どのような観点で記入すべきかなどを文章化しました。履修カルテが学習課題を見出す手段で、次の学びへつながることを意識させ、今後も学生自身が履修カルテの利用法を理解することを重視しながら、教員自身も学生に適した学習到達、学習内容等を見直し、担当する科目がディプロマ・ポリシーに関連しているのか再確認していきます。

令和3年度に認証評価が行われ、こども学科でも評価に向けて準備をしていく中で、長年の慣例を見直し、学科内での情報や規程の共有を図ってきました。また、特任教員にも学科会議に毎回出席要請し、学生の情報や問題の共有化を進め、教員一人ひとりが学生それぞれに合った支援が行えるような体制作りを構築しました。

(4)教育環境・教育体制の改善・向上

①教育課程関連の整備

教務委員会レベルで、教養教育科目及び専門教育科目の点検と見直しを図った結果、こども学科で一部の開講科目の変更(専門教育科目の分割)を実施しました。また、今後、各学科でカリキュラムマップ(科目間関連図)の作成に向けた作業に取り組む予定です。さらに、初年次教育(大学教育に必要な学習方法の習得等を目的とした総合的なプログラム)の導入の検討に関して、新入生対象前期オリエンテーション、職業教育(卒業生講話)、純真ゼミナールⅠ・Ⅱで開講される講座を中心に、令和3年度の新入生オリエンテーション時にその資料を配付しました。「純真短期大学 評価平均値の活用に関する内規」を改正し、修学給付金の対象を明確にするために、成績不振の基準を設けました。令和3年度後期から、学生の入力作業の簡便化を図るため、Web 履修登録を導入しました。令和4年度純真短期大学 成績不振学生への指導に関する申し合わせ事項を施行し、成績不振の学生に対して、今後の修学支援に対する面談を実施することにしました。講義要項(シラバス)の点検に関しては、学科内で全教科目のクロスチェックを実施し、科目間の相互充実を図ることができました。

②ルーブリック評価の導入

現在、実習、実験、一部の演習の授業形態で、全学的に定期試験以外で評価する手段(レポート、課題、提出物など)に関して明確で客観的な基準が設けられていないため、令和2年度に学内でルーブリック評価研修会を開催したことを踏まえて、令和4年度に向けて講義要項(シラバス)へルーブリック評価を導入しました。

③教育環境の改善

短大棟6階603教室及び605教室のプロジェクターを新規交換するなど、より充実した教育環境の整備に取り組みました。

④担任制度の充実

各学科共に担任が中心となり、オリエンテーション時以外にも日頃より頻繁に学生へ対応し、併せて各種免許・資格取得に向けて学生補助を充実させました。近年学生からの相談が増え、引き続き担任以外に保護者も含めた面接を実施するなど、充実した学生支援に取り組むことができました。

(5)学生生活の安定と充実

①「学校の新しい生活様式」(文部科学省)に基づいた、安全・安心な学園生活様式の構築とマナーやモラルの向上

新型コロナウイルス禍における、新しい学校生活様式を示した今年度版の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校生活ガイド」をもとに、安全・安心な学校生活を送るために啓発を行い、遵守を呼びかけました。

これまで新型コロナウイルス感染予防の意識向上と、日々の健康状態の確認と報告を目的に

活用していた「健康観察カード」を、Microsoft Teams と Forms を利用した「健康チェック報告フォーム」による Web 上での確認と報告をする手法に変更し、本格的な運用を開始しました。ただし、新型コロナ感染状況が落ち着くと、学生からの報告件数が低下する傾向があったため、両学科学生委員からの呼びかけや、学生係からのメール一斉送信等で、周期的に感染予防と注意喚起に努めました。

学校設備や備品等公共物の利用・使用のルールやマナーの遵守や、学生にふさわしい生活態度と風紀の醸成については、前・後期開始時のオリエンテーションにおいて、学生全員に改めて周知徹底をすると同時に、学生委員を軸に両学科各クラス担任あるいは教員個々に、適宜学生の生活態度などの指導を行いました。

②学生相談体制の整備

健康管理センターの独立に伴い、健康管理センター運営会議に本学学生部も出席して連携を強化しました。これに伴って、学生相談に関する情報共有を円滑に進められる体制が整備されました。

昨年度に引き続き、全学生を対象に「UPI 検査」を今年度も実施し、学生が抱える心の問題を早期に把握し、相談やケアといった対応が進められるようにしました。また、近年顕在化しつつある「配慮を要する学生」への対応として、「入学時アンケート」を作成と活用の検討を進めました。配慮を要する学生の把握と情報収集を図り、適切な相談体制や合理的配慮の検討を進めて行くために、学生相談室職員と連携し、次年度新入生から「入学時アンケート」を実施する道筋を付けました。

③ハラスメントフリー対策

「学校法人純真学園ハラスメント取扱規程」が改正されたことを受け、本学もそれに準拠する形で運用を開始しました。また、上記規程をもとに対応窓口や人員配置も割り当てられました。これにより、ハラスメント対策の基本体制の整備が完了しました。

④学生の課外活動の支援

今年度も、新型コロナウイルス感染者増加の波が、周期的に発生する状況があったため、学生の主体的な活動、課外活動、サークル活動を再開することが出来ませんでした。ただし、学友会役員と共に感染予防に十分な配慮をした上で、取り組める活動を企画する相談、検討を定期的に行いました。いくつかの案が提案されたものの、今年度は実施には到らず、次年度の検討課題として申し送ることになりました。

同じく「学園祭」についても、純真学園大学学生委員会及び学生係と共に協議を行い、新型コロナ禍の状況と、純真学園大学及び本学の授業日程や、各種校外実習スケジュールなどを総合的に考慮した結果、昨年度に続き今年度も中止としました。

ただし、次年度については、規模と企画内容を入念に検討し、新型コロナ感染に配慮した上で学園祭の実施を目指すことで、純真学園大学学生委員会と申し合わせをしました。

(6) 入学生の確保と入試制度改革への対応

①令和3年度学生募集活動を総括

令和3年度学生募集活動を総括し、今年度の学生募集活動計画の年間スケジュールを作成しました。年間スケジュールに沿って、早期から計画的に情報発信や高校訪問などの広報活動を実施しました。4月22日(木)には全教職員を対象に「令和4(2022)年度入試制度に関する説明会」を実施しました。高校訪問や来場型のオープンキャンパスを実施するにあたり、全教職員が共通認識をもって入試や広報活動に臨めるよう、「今年度入試の主な変更点」や「高校訪問の際に伝達する事項」の確認を行いました。

②令和4年度学生募集活動に関する重点目標を策定

指定校推薦入試の対象校の検討を行い、昨年と同様に661校を指定校(1校あたり4枠)としました。入学実績などから重点校を設定し、教員の高校訪問担当校を決定しました。

オープンキャンパスは感染症対策をした上で、できるかぎり来場型での実施をすることにしました。5月は、感染症拡大の状況から来場型を中止し、オンラインでの開催となりました。6月以降は、来場型でのオープンキャンパスを実施しました。来場型のオープンキャンパスでは、学生用のマニュアルを作成し、支援学生が中心となって受付、体験授業、施設見学を進められるように準備を行いました。また、来場型と合わせてオンラインでの動画配信や、個別相談(LINE、Zoom、メール、電話)も実施しました。

7月、8月のオープンキャンパスでは「純真夏祭り」、12月には「クリスマス」をテーマに両学科合同での企画を実施しました。

③本学の体制構築と情報発信の強化

昨年度から進めてきたホームページのリニューアルを、4月に実現しました。また、レスポンシブWebデザインに対応した新たなホームページを、公開することができました。内容については、今後も検討していく予定です。

その他の情報発信も強化し、高校や資料請求者への情報発信回数を増やしました。広報誌「Pure Smile」は発行回数を増やし、4月、5月6月、8月、9月、3月に発行しました。昨年度に引き続き、季刊誌「SHOKU no WA」を7月と2月に発行しました。11月には、オープンキャンパスの案内を兼ねたクリスマスカード作成し、発送しました。SNSでは各学科の近況を投稿するとともに、食物栄養学科では食や健康に関するクイズを毎日1問掲載しています。

年間を通じて、入試広報委員会と入試広報係が密接な連携を図りながら、広報関連のイベントや入試業務を滞りなく遂行することができました。

(7) 就職支援体制の改善・向上

1) 就職希望者の就職率100%を目指すため、2年間を通して支援計画を構築します。

①2年間の就職支援のプログラムの再編成

②リモートでの就職支援体制の準備および実施

③情報発信の強化

④内定者ガイダンスの実施

就職率100%を目指し、2年間を通しての支援計画を行っていましたが、本年度も新型コロナ

ウイルス感染症拡大(オミクロン株等)の影響により、数回の就職ガイダンスが中止や変更を余儀なくされました。しかし、就職係を中心に積極的に Web でのガイダンスを試み、予想以上の学生参加があり、今後の見通しが持てる年になりました。

また、昨年以上に積極的に Web を使用した就職活動状況アンケートの実施、相談受付、情報提供、メールでの履歴書添削指導を行いました。なお、学校再開後は、感染症対策に十分に配慮した上で、面接対策講座などの就職ガイダンスを対面で実施しました。個別での面接練習等も実施いたしました。例年実施しているこども学科による「三者合同就職ガイダンス」は、6月の新型コロナ感染の影響を受けて、8月に業界研究と合わせて実施しました。就職活動体験談では、幼稚園や児童福祉施設に就職した3名の先輩から体験談があり、その後業界説明では、福岡私立幼稚園連盟と福岡市保育協会から説明がありました。保護者へは事前に資料を郵送し、希望者には就職担当教員が電話での面談を個別に実施しました。「三者合同就職ガイダンス」のアンケートは Teams を使用し、意見や感想を 90%以上の学生から聴取することができ、ほとんどの学生から好評価を得ることができました。また、食物栄養学科は1年生を対象に2月に「三者合同就職ガイダンス」を実施し、2名の在学生の就活体験談や就職した2名の卒業生から話があり、企業からはWeb参加も含めて3社が参加し、企業説明を実施しました。参加できなかった学生や保護者向けには一定期間当日の様子を動画配信し、出来るだけ多くの学生や保護者が視聴できるよう工夫しました。なお、昨年度に続き、求人情報をウェブサイト上に公開するなど、学生の利便性を向上させることにも力を入れました。

2)進路先との連携を強化する

①進路先アンケートの実施方法の改善及び回収率アップ

②新型コロナ禍における進路先との連携強化方法の検討

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本年度も積極的な企業訪問を控えました。しかし、企業等からは新型コロナ感染の間隙を縫って、電話予約をされながら本学に訪問された方々もおり、多少の情報交換もできました。なお、今年度も企業や事業所には挨拶文を郵送し連携強化を図りました。進路先訪問については、実習先訪問時に可能なところに出向きました。進路先アンケートの実施方法等を見直し、QRコードを付けて回収率アップを図り、学生にフィードバックすることができました。アンケートの内容や時期については、今後も検討を重ねて学科へのフィードバックが有用となるよう検討を重ねていく必要があります。

③特記事項

オンライン(Zoom等)で企業説明や就職された先輩方からの講演などを実施し、ほとんどの学生参加が簡易にできるようになり、参加者からは好評を得ています。今後も積極的にオンラインでの説明会や講演を続けていく予定ですが、なかには通信環境が整っていない学生もいるため、全てをオンライン化するのは慎重に進めていく必要があると思われます。

(8) 内部質保証に資する FD・SD の実施

① 内部質保証の PDCA サイクルにおける「Action」としての FD・SD 体制の整備

FD・SD 研修会は、本学の置かれた状況や課題などのニーズを考慮した実施内容で、純真学園大学・本学合同で1回、本学単独で5回、計6回実施しました。研修会のテーマは、「新任教員研修会」、「授業方法を見つめ直す」、「デジタルネットワーク時代の研究と教育」、「あずさからのメッセージ: 人権研修」、「特別な配慮を必要とする学生への対応について: 食物栄養学科」、「こども理解の視点を知る描画演習 — 絵を見るにもコツがある — : こども学科」です。新任教員研修会及び学科別研修会は、今年度から始めた新たな取り組みです。

なお、実施にあたっては、検温や密を避けることのできる規模の会場設定など徹底した感染症対策を施し対面で行いました。純真学園大学・本学合同研修は、対面とオンデマンド視聴のハイブリッド形式で実施しました。

公開授業については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況から前期は中止としました。後期も実施に向けた協議を行いましたが、適切な感染防止対策が困難との結論に至り、実施を断念しました。そこで、よりよい授業改善、スキルの向上につなげる取り組みとして、先に記しました FD 研修会「授業方法を見つめ直す」を計画・実施しました。

② 内部質保証に資するアンケート実施及び活用に向けた全般的な見直し

授業評価アンケートは、昨年度見直しを図った内容で、前期・後期ともに実施しました。前期分については、集計結果をもとに各教員が授業改善報告書を作成し、学科長に提出しました。後期分については新型コロナウイルス感染症の影響により授業終了が例年より遅れたため、授業改善報告書の提出は令和4年4月末を予定しています。

活用に向けた全般的な見直しについては、授業改善報告書の運用を中心に検討を行いましたが、新たな活用方法については検討すべき課題も多いため、来年度は現行の実施方法を継続することといたしました。

(9) 第3期認証評価(実地調査)へ向けた準備と IR・評価の実施環境整備

① 自己点検・評価報告書の活用を通じた内部質保証の実質化

一般社団法人大学・短期大学基準協会が推奨する「内部質保証ルーブリック」の4項目すべてにおいて Level 2 を達成し、項目によっては Level 3 及び Level 4 を達成することができました。また、自己点検・評価報告書の観点を踏まえた前年度事業の評価と、当年度事業計画の策定・実施作業を行いました。

② 第3期認証評価(実地調査)の適正な実施に向けた準備

第3期認証評価で実施される予定の実地調査に備え、令和元年度に関する提出資料・備付資料の抽出、整備を継続して行いました。また、令和2年7月に来年度の認証評価の申込みを行い、一般財団法人大学・短期大学基準協会から承諾の通知をいただきました。加えて、今後の実地調査の受け入れに必要な準備計画を策定し、認証評価に係わる必要な予算も確保しました。その結果、第3期の一般財団法人大学・短期大学基準協会による認証評価を、9月29

日、30日の両日にオンライン形式で受審し、一部向上・充実のための課題が課せられたものの、3月11日付けで適格認定を受けることができました。

令和3年度中に3回IR委員会を開催し、「令和3年度入学生アンケート」「在学生アンケート」「保護者アンケート」「卒業時アンケート」「令和4年度入学生アンケート」を取り上げ、実施方法と集計結果を報告しました。

(10) 地域貢献

① 福岡市南区との連携

福岡市南区と連携し取り組んでいる「南区子ども大学」は、8月に『THE・書！』『お菓子作りにチャレンジ！』『サイエンスにチャレンジ！』の3講座を開催する予定でしたが、緊急事態宣言が発出されたため2講座を中止しましたが、8月7日(土)に『THE・書！』を開催しました。応募者が多数だったため抽選を行い、当選した20名の内、17名が参加しました。

「南区出前講座大学版」では、本学から13講座を提供しました。8月より複数の講座を開催予定でしたが、緊急事態宣言が発出されたため中止となりました。9月7日(火)には宅間教授による「離乳食の進め方」をオンラインで開催しました。また、宅間教授による「離乳食の進め方」は今年度の南区大学公開講座に選定され、12月4日(土)に会場とオンラインの同時開催で実施しました。

10月24日(日)に、純真学園大学と合同で、筑紫丘小学校体育館にて『健康フェスティバル2021』を開催しました。

② 公開講座

食物栄養学科では、12月18日(土)に小学生を対象とした講座「クリスマスケーキづくり」「クリスマスリースづくり」を実施しました。応募者が多数だったため抽選を行い、それぞれの講座で当選した25名の内、ケーキ作りは23名、リース作りは22名が参加しました。

こども学科では、オリジナル曲「ぽぷびパンダ」を作成して「純真踊ってみた」コンテストを実施し、応募作品の中から純真賞を決定しました。2月には子育て講座「子どものフシギ」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

③ こどもまつり

本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「こどもまつり」は中止となりました。

④ 管理栄養士受験対策講座

管理栄養士受験対策講座は10名の申込みがあり、予定どおり全6回の講座を実施することができました。

3. 埼玉純真短期大学

(1) 学生数安定的獲得(本学財政基盤の安定強化のために)

<入学定員 150 名の確保>

今後、減少し続ける 18 歳人口、平成 5 年には 25 万人を数えた短期大学生も昨今では 5 万人までに減少しています。この減少傾向にある中でも本学への入学者の定員を確保し、18 歳人口が 100 万人を切る 10 年後を見据えて、入学者の質を高め量的にも安定させるために今年度も入学生定員 150 名確保を目指して募集活動を行いました。

特に、今年度は 2019 年度(令和元年)の 172 名、2020 年度(令和 2 年)の 158 名、2021 年度(令和 3 年)150 名との入学者の減少傾向に危惧しながら、さらにはコロナ禍で計画していた対面式オープンキャンパスが十分にできない状況下での募集活動でした。これらの困難な状況を克服して募集活動を行うために入試広報委員会で過年度の結果を元に十分な検討を行い、実績校や資料請求者・オープンキャンパス参加希望生徒にオンライン形式と並行して継続的な個別対応を行いました。その結果、昨年度入学者には及ばないものの 143 名(95%)の入学予定者を獲得することができました。

<表 1 >

入学者/オープンキャンパス参加者 2022.3										
学生 募集 活動年	入学者		参加回数と参加者数							
	総数 (人)	入学者 /初回 (%)	初回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	8 回
平成 28	129	34.4	375	120	65	32	9	6	3	2
平成 29	132	35.4	373	116	53	11	8	1	0	0
平成 30	172	42.2	408	160	91	52	32	19	11	0
令和元年	158	45.8	345	171	96	65	31	26	7	1
令和 2 年	150	47.3	317	132	87	55	28	16	9	3
令和 3 年	143	41.7	343	141	99	60	29	20	10	3

学生募集活動で重要な要素は、オープンキャンパスにいかにより多くの高校生を参加に導けるかどうかであることは表 1 からでも明らかです。次に、初回参加者の内どれだけの高校生を 2 回以上の参加に結び付けることができるかです。しかし、今年度のオープンキャンパスでは昨年に比べて増加したにもかかわらず初回参加者の入学者数が 41.7%とこの 4 年で最も低い結果となりました。

今年度のオープンキャンパスは対面式と Web・Zoom で 20 日(昨年度 17 日)の開催でしたが、コロナ感染症の影響は拭いきれないままにこの結果となりました。

しかし、このような状況でも高校生へのフォローアップは確実にを行い、参加者への礼状に本学面談者(対応者)の一言を付け加えるなど、高校生を一個人として対応することを徹底しました。本学のオープンキャンパスで個別面談に臨んだ高校生は本学への入学希望を強く持っており、入学に結び付くことを本学担当者も十分意識して個別面談に臨みました。本年の個別面談での意思確認は、表2のとおり、指定校推薦入学者の70%がこの時点で意思決定を表明しています。これをみてもオープンキャンパスでの個別相談の重要性が確認できます。

<表2>

指定校121人 本人から受験意思確認日 (個別面談(含むZoom)・ガイダンス等) (作・平井)	
* 確実に意思確認 84名 (84/121=69.4%)	
●4月 2名	●5月 3名
●6月 24名	●7月前半 16名
●7月後半 15名	●8月前半 10名
●8月後半 8名	●9月後半 6名
* オープンキャンパスで個別相談を受けたが、意思確認できず	13名
* 出願期間前、オープンキャンパスに参加、面談なしで受験	21名
* 電話相談(遠隔地)・施設相談員同伴相談・前年来学で受験	3名
* 公募2名 ●1名は4月のZoomで確認 ●1名はOC参加	

高校生の進学意思決定の早期化とともにオープンキャンパス参加も前倒しになってきている近年の傾向も考慮に入れ、実施回数とともに、内容も高校生に興味を抱かせ、良い印象として残るようにと毎回内容を変化させ、複数回参加することにも努めました。

この入学者確保の大きな要因として考えられるのは本学の授業はもちろんですが、オープンキャンパスでの学生スタッフや教職員の高校生や保護者に対する対応の良さです。外部評価委員会委員からの「埼玉純真の教職員と学生が明るく楽しそうに共に授業に臨んでいる姿勢は評価でき、周囲の評判も高まってきている」とのコメントがこれを裏付けております。これを裏付ける資料として、入学希望者の高等学校在学中の成績はこの数年、少しずつ上向傾向を見せ、4月入学予定者の高校での評定平均値は「指定校 3.7」、「総合型 3.0」となっています。

これまで定員を満たしていたものの、かつて入学者が定員割れ状態であった事実を忘れることなく、今年度募集での定員に満たなかった原因をも究明し、来年度の募集活動に臨まなければ



ならないと考えています。現在の入学希望者の量と質の向上は、入試委員会、IR委員会や運営委員会をはじめとして全教職員が検討し、一丸となって学生募集計画に沿った活動をした結果だと考えています。さらに在学生スタッフのオープンキャンパスでの働きはオープンキャンパスには欠かすことはできない重要な要素となっています。

今後の学生募集をより安定的にし、埼玉純真短期大学の維持発展を目指すためには、各教員自らの授業を学生中心の学生に興味と達成感を感じさせるものとし、学生の授業満足度も高めなければならないと考えております。このような地道な教育的活動をとおして、在学生のロコミによる最大の広報活動が展開されます。これらを背景にオープンキャンパスへの参加者が増え、その参加者が入学へ結びつくように学生募集活動に臨むことなどを教職員間で共通認識のうえで活動することが重要であると考えております。

(2) 広報活動(イメージ定着と地域貢献)

“Junshin”ロゴマークの定着化を図ることについては、本学の発行物への掲載やオープンキャンパスや実習などで教職員と学生がオリジナルポロシャツを着用することなど、身近なところを徹底しています。

従前からの羽生駅構内、本学周辺の電柱をはじめとして、学生や地域住民の目につく場所に看板掲げるなどの他、東武伊勢崎線車内やイオン循環バスなどにも広告掲載をし、広く学生確保のため“Junshin”ロゴマークが目につくようにもしています。

コロナ禍の影響で今年度は残念ながら実施することができませんでした。教職員による近隣教育機関などへの出前講座・学生と教職員による地域ボランティア活動・地元小学生の本学見学をはじめ地域の行政・企業・教育機関と連携した「子ども大学はにゅう」や「小学生1日大学体験」(市内11校中9校の1年生全員来学)、地域住民対象の「公開講座」、そして「特別支援教育研究セミナー」なども、来年度は縮小版でも開催できればと考えているところです。

しかし、ものづくり大学・平成国際大学と本学の近隣3大学協力活動はZoom会議でおこなうことができました。この地域から期待を寄せられている貢献活動は大学のイメージアップ定着化に役立っています。これらは新聞にも取り上げられ大きなPRとなっています。

(3) 修理・整備計画(学生の学習環境整備のために)

高校生や学生に魅力的な教育・学習環境や安心・安全なキャンパスライフ提供のために継続的な修理・修繕と整備への取り組みをしています。教室のエアコン入れ替えと点検整備なども計画通り進み、今年度は学習棟屋根改装、エアコン整備、受水槽・キュービクル交換、公用車入れ替えなどの改装整備も行いました。この結果、より一層の安全も確保され安心して、学生も教員も気持ちよく授業への取り組みができ学習成果も高まると喜んでおります。青い空や花と緑のキャンパスとマッチし、美しいと学生や来学者からも好評を得ています。次年度は図書館事務室とエントランス周辺の改修、教室のLED化をはじめ、今後、学習棟屋根から旧管理棟・研修棟・体育館の屋根張替えや空調設備などの整備改修工事を予定しています。



(4) 教職員の質的向上(教育力・指導力・業務力等の充実・向上)

「教職員の態度や意識」「教授方法」「業務効率化」等の学生中心の学びの環境向上を目指しFD&SD 推進活動を実施しました。教授力・業務遂行力を高めるために教員は授業参観を相互に行い自身の授業力を高めるヒントを得ています。さらに毎月の教授会の終了後、FD&SD 推進委員会主催でFD&SD 活動発表会を開催し、1 回2～3名の教職員がそれぞれ自身の授業や業務についてプレゼンテーションを行い改善に結び付ける活動を行いました。この発表に対して出席の教職員からアドバイスや意見・質問を求め、より良い授業や効率的な業務遂行改善へのヒントとしています。また、ルーブリック評価を導入してさらに学習成果を高める授業への取り組みを行っています。この結果を教員間で意見交換を行うことでより良いものとする取り組みも行っています。これらの活動については教育関係者をはじめとする第三者による「外部評価委員会」においても「評価と点検」で称賛のコメントをいただいております。このような学生の学習成果を高める教職員の教育活動により、保育者を目指す学生は保育士と幼稚園教諭の資格・免許状(表3)を取得しています。

<表3> (2022.3)

免許/資格取得状況	
資格組み合わせ	人数
幼2	4
保育	3
幼2 保育	144
無し	2
卒業生数	153

(5) 授業の展開への新たな取り組み(学生教育充実のために)



本学が養成する「信頼される保育者」になるためには、日ごろからの学習活動への取り組みが重要と考えています。そのため、授業は学生が興味を持って積極的に取り組めるよう、また学習成果が上がるような授業実施においての工夫が重要であるとしています。そのために全ての教室に整備したICT 機器を利用した授業展開に心がけています。また、学生主体の授業となるためにアクティブ・ラーニング方式を採用入れ、学生に事前事後学習など自主的学習を促しています。これに対応して、教員はフィードバックを確実に行うことで学生との相互学習を効果あるものとするように心がけています。そのためグループワークやプレゼンテーションなどを採用入れ、学生主体の授業展開とともに学生のコミュニケーション力を養うことも同時に目指して実施しています。これらの学習成果はルーブリックやポートフォリオで検証しながら行うようにしています。

このようにシラバスとルーブリック評価を充実させ学生の学修成果を明確にしての学生主体の授業への取り組みを実施しました。このため教員は授業準備を万端におこないファシリテーターに徹することを目指しました。さらに自らの授業改善のためにもICT 機器を活用した学生の興味と関心をひく授業を実施しております。この授業実施の内容と結果についてはFD&SD 推進委員会主催の研修会で各教員が報告し教職員が共有しています。同時に教員間の連携をいっそう密にし、科目間連携を重視した学習効果のある授業とするための授業推進に取り組んでいます。

(6)実習支援と進路支援活動(学生の個性に合わせた指導)



①実習支援活動

今年度の実習もコロナ禍の影響を受け、変更を余儀なくされました。このような状況下でも「純真の学生なら」と引き受けてくださった施設や園には感謝の言葉以外何もありません。1年次9月の幼稚園観察実習から始まる教育・保育実習前に、実習指導委員、クラス担任、ゼミ担当教員、実習事務担当者が、コロナ禍の中で受け入れてくださる園や施設への感謝の気持ち、安全と安心を確保できる日常生活を送ることの重要性などについて、徹底した指導を行いました。この実習前教育を行った結果、実習先からも「埼玉純真の学生は安心して引き受けることができる」との評価を受け、就職先へとつながっています。園や施設のご協力のおかげで実習は下記のとおりは無事実施することができました。(表4)

送ることの重要性などについて、徹底した指導を行いました。この実習前教育を行った結果、実習先からも「埼玉純真の学生は安心して引き受けることができる」との評価を受け、就職先へとつながっています。園や施設のご協力のおかげで実習は下記のとおりは無事実施することができました。(表4)

しかし、実習を体験した段階で保育に対して自信を失う学生もでてきます。このような学生には実習担当教員とクラス担任、事務担当者が相談にあたり、不安の解消に努めています。このように学生への連携した指導体制を整え万全を期しています。

<表4>

令和3年度 実習園 実習人数

区分	学年	期間	公立園	学生数	こども園(公立)	学生数	私立園	学生数	こども園(私立)	学生数	学生数合計	実習園合計
幼稚園	2年	5月-6月(15日間実習)	15	16	3	4	63	77	40	55	152	121
幼稚園	1年	9月-11月(5日間実習)	20	28	3	4	48	61	37	55	148	108
保育所	2年	7月(10日間実習)	27	29	0	0	83	109	13	14	152	123
保育所	2年	9月(10日間実習)	23	25	0	0	81	105	12	14	144	116
区分	学年	期間	施設数	学生数	※実習先(施設内)のコロナ関係のため、実習期間が10日間に満たない学生がおります。 不足分は、後期実施予定にて検討中です。 ・7日間実施：4名 ・6日間実施：7名 ・未実施：1名(家庭の事情により今回延期) ○実習実施完了：132名							
保育実習Ⅲ	2年	8月-11月(10日間実習)	6	8								
施設	1年	1月-3月(10日間実習)	67	144 ※を含む								

②進路支援活動

進路支援活動では、保育者養成校である本学は、1年次から学生に本学が目指す学園訓に沿った「信頼される保育者像」を示しながらの授業を実施し、自身の将来像を具体的な形でイメージできるよう意識付けをしています。2年次では進路支援委員会主催の「キャリアガイダンス」を定期的に実施し、就職先選択を含めたキャリア教育を実施しています。

またゼミ担当教員とクラス担当教員が事務局担当者と密な連携を図りながら、一貫した学生指導と進路支援を行っています。これらを結果に結びつけるために実施してきた本学独自の就職説明会(マッチング・フェア)も、コロナ禍の影響で今年は開催することができませんでした。しかし、表5、表6のようにこのような状況下でも学生たちは就職成果をしっかりと残しています。

今年度の傾向としてはこども園や幼稚園からの求人が減った一方、保育所の求人が増えてきています。今後、この求人減は保育所にも起こりうることで受け止めています。また、学生の就職先としても保育所と施設希望者が増える一方、こども園と幼稚園への希望者が減っていることも今後の指導上の問題としてとらえていかなければならないと考えています。

<表 5>

本学への求人件数（2021年）		
種別	件数	就職者
こども園	197	32人
幼稚園	215	27人
保育所	682	75人
施設・学童	87	12人
今年度計	1181	147+1
昨年度計	1288	

また、上で述べた早期退職などのミスマッチが起こらない就職につなげたいとの思いで始めた本学

主催のこの就職説明会（マッチングフェア）には、例年、近隣（埼玉・東京・群馬・栃木・茨城など関東北部が多い）から130園以上の申し込みがあることからみても、先に述べた本学学生への評価の高さは証明されています。今年度はパンフレットなどで資料説明会を行ったものの対面説明会は開催できませんでした。来年度は実施方法を考えて、本学の特色のひとつとしてこの就職説明会（マッチングフェア）継続していかなければならないと考えています。

<表 6> 2021年度 進路状況

2022年3月現在

学科名	卒業者数	就職希望 学生数	就職学生数			就職フェア 参加園就職
			合計	県内	県外	
こども	153人	147人	147	118	29	開催せず

(7) 社会的活動への積極的取り組み(教育研究力のアピール)



今年度も昨年度に引き続きコロナ禍の影響で、これまで地域市民や教育関係者・高校生・卒業生を対象に取り組んできた公開講座や特別支援教育研究セミナーなどを開催することができませんでした。しかしながら、コロナ感染症拡散防止への十分な対策を講じながらの「こども大学はにゅう」などの活動は、本学の教育への取り組み姿勢や態度をアピールすることができました。このような活

動を通じての本学教員への評価は、公開講座や研究セミナー・巡回指導などの依頼や期待に証明されております。これら社会貢献事業は教育活動を通しての地域と本学とのブリッジと考え、本学の教育的財産による貢献で示さなければならぬことを強く意識し、継続しなければならぬことであると考えます。多くの方からの問い合わせに、これらの開催の重要性について改めて強く感じさせられる今年度となりました。

これまでも本学は広く市民の理解と協力を得て、地域に根差した、地域になくなくてはならない埼玉純真短期大学として位置づけられることを強く意識しています。このことを全教職員が十分に理解し、この社会貢献活動に積極的に取り組んできました。コロナ禍の影響で中断した今年度の取り組みを取り戻すためにも、社会貢献活動をより質の高いものとするためにも、教員は日ごころからの研究活動が必須と考え、論文執筆や研究発表などに取り組んでいます。

さらに今後の18歳人口の減少を見据え、大学の連携協力、さらには地域との結びつきが重要と考え、3大学3行政4商工団体との連携協力協定締結を令和2年11月に結んで活動を開始しました。これにより共同での地域活性化への貢献を通じた大学の存在価値は高まっていくものと考えています。コロナ禍がある程度収まりを見せる来年度はいろいろな働きかけを計画していく予定にしています。

《令和3年度実績》

1 3大学連携	
3大学合同研究発表会	オンラインによる合同発表会 オペレッタと影絵で参加準備をした。
ものづくり大学との合同研究	中庭にキッズハウスを3棟設置。 アイデアやデザインを本学の学生が中心に考え、 設計及び制作をものづくり大学の学生が行った。
3大学、3市、4商工団体連携	3大学連携から発展し、各大学所在地の市、商工団が 連携に関する包括協定を締結 令和3年11月12日
学園祭の合同企画	コロナ禍により、オンラインで開催
世界キャラクターサミット in はにゅう	コロナ禍により、オンラインで開催 小澤ゼミ「映像作品」で参加
2 高等学校との連携	連携高校3校に対し、出前授業3回、来学授業を3回 実施 (高校の対面授業停止により前年より減少)
3 羽生市との交流	
(1)小学校との連携	1年生1日入学 2回実施 巡回指導 市内6校(7件) 本学教員が教育相談
(2)中学校との連携	オープンカレッジ 羽生市・加須市・行田市から8名参加 巡回指導 市内1中学校で教育相談
(3)子ども大学はにゅう	本学教員2講座担当
(4)市民公開講座	コロナ禍で実施せず
(5)世界キャラクターサミット in はにゅう	オンライン実施
(6)地域ボランティア	「さいたま水族館」スマイルサークル ショッピングモールで書店とのコラボブース展示
(7)諸会議 「学びあい夢プロジェクト」 「埼玉純真短期大学と羽生市 との地域連携推進会議」	コロナ禍で実施せず 市長・9部長と本学学長・8部長参加
「埼玉純真短期大学 外部評価委員会」	書面にて開催
(8)他市からの依頼	加須市、行田市、鴻巣市から公民館事業等の講師依頼 を受諾

(8) 学生の人間力向上(信頼される保育者養成)

埼玉新聞 令和4年3月15日

建学の精神「気品・知性・奉仕」を理解し、社会人として必要な基礎的な教養と常識を身につけられるよう学期当初のオリエンテーションなど、機会あるごとに説明しています。また1年生科目に「保育者のための社会人基礎講座」を設けるほか、学生に対して教職員が自らその範を示せるよう「教員授業実施心得10章」に記述しているとおり、学生に一人の大人として接するよう言動にも注意を払っています。

このように教職員が自らの服装・髪型・言葉遣いなどに注意を払い、学生を一人の人間として対応することにより、学生の日常的な良識ある態度(あいさつなど)も良き社会人として意識させるものとなっています。この延長線上で、将来、信頼される保育者として活躍する立場になった折にも愛する心を持った良き保育専門職として、良き社会人として、良き人間としての活躍を期待しています。このため保育に関する専門的知識や技術の達成目標を定め、信頼される保育者への達成度を計る(純真検定)も実施しています。

遊び心詰めた
隠れ家3棟

羽生の埼玉純真短大こども学科



ものづくり大生と共同制作

2016年11月に埼玉純真短大こものつくり大(平成28年度入学生)が須市)の3大学が連携協定を締結し、共同プロジェクトを開始。今回は埼玉純真短大のこども学科の学生18人がアイデアを出し、ものつくり大の学生8人が卒業制作で取り組んだ。

3棟は滑り台やボルダリングの壁があったり、マカロン絵入りのお菓子の家だったり、どれも子どもの遊び心を意識して制作。ものつくり大4年、高田裕也さんは「純真短大の学生からたくさん要望をもらい、なんとか形にできた」と振返った。

埼玉純真短大こども学科では保育士や幼稚園教諭などを目標とする学生たちが学び、実習で子どもたちが学校を訪れることも。2年生の鎌田明花さんは「お菓子の家を作ってみたかった。子どもたちが喜んで遊んでくれそう。小泉川直緒さんは「好きな滑り台を付けた。面白いものができた」と話していた。

両大学のプロジェクト作品は、19年8月に埼玉純真短大の教室内に制作した模擬保育室「おひさまらんど」から始まった。昨年は5歳児ぐらいの幼児が屋外で利用することを設定したキッズハウスを1棟制作して、今回の3棟を加えて計4棟になった。

赤松学長は「業界種の大学で連携し、専門分野を活かしながらものづくりをすることに意味がある」と話した。

さいごに

18歳人口が減少する今後10年を見据えて、本学はさらに挑戦的な取り組みが必要となります。入学対象者の枠を拡げる、授業料など学費の見直し、専門資格の編成などの改革をはじめ多くの事柄が必要となります。そのためには、本学が現在置かれている現状・現実・現物を見つめ直し、施設・設備など物的資源と共に人的資源を堅固なものとしなければならないと考えます。特に、明確なビジョンを持ち、次代を担うことができ、時代変化に柔軟に対応できる教職員育成と確保が重要となります。

このように本学のさらなる安定と発展のためにも、上記の人的・物的両面の教育・学習環境を充実させ、本学の評価をより一層高めなければなりません。そのためには、学生はもとより、教育を担う教職員全員が将来的にも安心・安全で満足感を持ちながら業務遂行に取り組める職場環境を目指した施策も重要であると考えています。そのためにも将来に向けての財源確保を意識した大学運営を心掛けてきました。

4. 純真高等学校

1) 教育の質の保証

(1) 「気品」「知性」「奉仕」の行動ができる人材の育成

① 挨拶、礼儀、時間厳守の徹底

風紀検査時や始業式、終業式等の式典時、体育祭やクラスマッチ等の学校行事で意識させることが出来ました。その結果、生徒も意識し、良く挨拶をするようになりました。年度の目標でもあった、生徒の自発的行動 95%は達成出来ているように感じています。

敬語で話すことが出来るよう言葉遣いも意識させました。

② 人権意識の向上(思いやり、優しさ)

令和3年度も特設授業で人権学習や平和学習を実施しました。ウクライナなどの世界情勢も授業や集会で触れながら、人権意識の向上に努めてまいりました。結果として思いやりをもった生徒が育っています。

③ 校則の周知と指導の徹底

令和3年度から18歳成人に向けての意識改革に取り組んでいます。校則の周知と指導を徹底することで純真高校生としての自覚を持たせ、成人への準備をさせております。また、卒業時の表彰式では模範生の表彰も行っており、下級生への励みになっております。目標であった校則違反者数前年比10%減は達成できました。

(2) 生徒進路の実現

① 特進コースの進路実現

進路指導部と特進コース担当教員とが連携を図りながら、新しい方法での課外授業を実施しました。しかし、問題点も見えてきたので、令和4年度は改善するように計画し、効率よく成果を上げられるよう進めて行きます。また、担当教員間で生徒等の情報交換を積極的に行うことで、生徒の学習意欲や学力向上へ繋げてけるよう計画しています。

② 進学コースの進路実現

特進コース同様、進路指導部と進学コース担当教員との連携を図りながら、効率よく成果を上げられるよう取り組んでいきます。

③ 普通コースの進路実現

今年から導入したタブレット内のアプリ「すらら」を使うことで、基礎学力の補充ができました。生徒からは勉強しやすいとの感想をもらいました。

④ 看護科看護専攻科の進路実現

国家試験合格率100%を目指した5年間の計画もつくり、国家試験対策を行ってまいりました。令和3年度の結果は、専攻科2年生の受験者数40名中、合格39名、(合格率97.5%)、不合格1名(男子の留年生)、既卒者の受験者1名中、合格1名の結果を残すことが出来ました。

(3) 魅力ある授業等の実践

「学力の3要素」を習得するための教育課程の実施

普通科、看護科ともに新指導要領、看護基礎教育内容の変更に伴い、令和4年度から新教育課程を実施するために職員研修等を行いながら準備をしました。

(4) 教育環境の整備

① 学校施設・設備の更新、改修

令和3年度は、新館5階美術室前バルコニーと校長室横テラスの防水工事、新館のLED交換工事、新館2階と美術室のエアコン点検工事、体育館更衣室の床の張り替え工事等を実施しました。

② ICT教育環境の整備

令和3年度から高校生全員にタブレットを導入することが出来ました。コロナ禍の中、リモート授業も実施することが出来ました。教室内にホワイトボードやプロジェクター(ワイード)も設置することができ、ICT環境も整えてもらいました。まだ不十分なところがありますので、ICT教育を向上させるために引き続き努力をしていきます。

2) 学園教学理念を体現できる教職員の育成

(1) 純真高校教員としての必要な能力の明確化

① 純真高校教員育成指標の作成と運用

昨年に引き続き、新任教員にはブラザー&シスター制度を用い、純真高校の教員として育成することができました。

(2) 教職員の資質・能力向上のための戦略的な研修計画の立案、実行

① 教員研修計画の立案と実行

純真高校教員としての資質向上のため、校内研修や研究授業を実施し、その後意見交換等を行いました。また、コロナ禍の中、研修会などの出張が取りやめになることもありましたが、「Find!アクティブラーナー」というリモートで受講できる教材を導入しました。夏休み中はそれぞれの教員がその講義を3つ以上受講し、レポートを提出しました。その結果は各教科や校務分掌等で効果が出ています。令和4年度も引き続き続けていきます。

3) 強固なガバナンスの構築、組織化

(1) 校長を中心とした学校組織の再構築

① 学校規程の整備と運用

以前より慣習的に学校で運用していることを規程化していくよう会議で取り上げ意識づけは出来たと思います。令和4年度は具体的に規程化を進めて行きます。

② 「役割」と「責任」の明確化

折に触れて、それぞれの職位の役割や責任を明確にしていき、組織的に動くように働きかけ

てきましたが、まだ意識に不十分なところもあります。今後も組織化を図っていきます。

(2)校務の効率化

①校務内容の洗出しと業務整理

各校務の整理は進めている最中です。また、ICT 委員会を中心に、教員の校務負担軽減につながるよう校務支援ツールも改良を重ねてきましたが、学校が要求するものにするためには費用も掛かることから、令和4年度は新システム「BLEND」に変更させていただき、業務の軽減につなげていきます。

(3)働き方改革実現

①純真高校版「働き方改革」の実現

職員の健康維持と休養を確保すること、法的な約束事(規程)をつくることを目的に働き方推進委員会を立ち上げ、純真高等学校版「働き方改革」を進めている最中です。

4)「純真」ブランドの構築

(1)純真高校の積極的な対外的アピール

①高校ホームページの充実、SNS の活用

ホームページをリニューアルするよう準備してきましたので、令和4年度からは新しいものに入れ替えさせていただきます。定期的な点検を行いながら、最新情報を更新できるよう担当者がホームページを確実に運用していきます。中学生向けにリアルタイムで本校の情報を発信することで、本校の認知度向上と受験者獲得に繋げていきます。

②学外向け広報誌の作成

「純真メッセージ」をよりよいものに改善するよう、再考していきます。

(2)部活動の充実

①部活動入部者の増加への取り組み

令和3年度もコロナの影響もあり、部活動加入率を上げることが出来ませんでした。今後もコロナ禍の中で魅力ある部活動にして行き、学校が活性するように計画をしていきます。

(3)生徒会活動の充実

①生徒会が自立していくための支援

生徒会執行部が積極的に活動することがコロナにより制限されましたが、担当教員が支援する中、出来ることは努力しておりました。

②校内新聞の発刊

校内新聞の発刊に向け生徒会で検討しております。

(4) 奨学生制度の効果的な運用

① 学力奨学生の採用基準の見直し、進路目標の再設定と実現

学力奨学生を管轄する進路指導部とは適切な奨学生確保ができるよう話し合いを行いました。令和5年度入試に向け引き続き取り組みます。

② スポーツ奨学生の目的、採用基準の見直し

スポーツ奨学生を採用する部活動の顧問と適切な生徒確保に向け話し合いを行いました。

(5) 国際交流の充実

① 成歓(ソンファン)高等学校との発展的な交流

コロナのため令和3年度も学校交流を行うことが出来ませんでした。定期的に担当者が成歓高等学校と連絡を取り合っておりましたが、韓国側の都合でリモート(インターネット)での交流も実現できませんでした。

(6) 地域社会との交流

① 学校周辺の清掃活動の活性化

コロナの影響を受け実現することが出来ませんでした。

② 筑紫丘公民館とのタイアップ

コロナの影響を受け実現することが出来ませんでした。

(7) その他学校の魅力を向上させるための取り組み

① LGBTQ 対策

LGBTQ 対応については、職員教育や、包括支援部、カウンセラーの協力の下、研修会等を行い職員の意識改革に努めました。今後も引き続き生徒の多様性に対応していきますが、今のところ本校にはカミングアウトをする準備がある生徒がいるとは聞いておりません。

② 学校公開日の設置

「地域に開かれた学校」を目指すため、学校公開を実施する予定でしたが、コロナのために実施することが出来ませんでした。夏休み、冬休みの三者面談は実行しました。

5) 安定した学校経営への基盤づくり

(1) 生徒数定員確保

① 中学校訪問の内容を再検討、必要に応じて見直し

令和3年度も生徒数確保のため、中学校訪問担当者が年間を通して中学校を訪問し、募集活動を行ってまいりました。福岡県立高校に続き、福岡市立高校も特色化入試を実行した影響もあり、専願希望者が減少しましたが、何とか入学者定員の230名を超えることが出来ました。令和4年度の入学生は235名でした。

(2) 生徒の転退学の防止

① 包括支援部、生徒指導部を中心とした学校全体のクラス担任支援体制の確立

生徒の転退学を可能な限り減らすため、包括支援部、生徒指導部がクラス担任への支援を行ってまいりましたが、転退学者が出ました。理由は友人間の悩みが多く、以前の生徒のように人間関係の修復が難しい生徒が増えたように思います。あわせて、昨今は通信制の高校の認知度も上がっており、そこへ避難的に転校する生徒も増えました。家庭訪問や三者面談等で転退学しないよう話をしていますが、難しい状況にあります。令和4年度も転退学防止のために魅力ある学校づくりをするよう努力をします。

② ホームルームの時間の確保と内容の充実

ショートホームルームやロングホームルームで、クラス担任と生徒、クラス内の生徒同士の信頼関係を構築することに取り組みました。令和4年度は教務部長とも打ち合わせをしながら計画的な学級経営が行えるようにして行きます。

③ カウンセリング体制の強化

毎週火曜日、木曜日にスクールカウンセラーによる生徒、保護者、教員のカウンセリングを実施いたしました。令和2年度より相談件数が減少したことから、令和4年度は火曜日1日のみのカウンセリングとなりました。スクールカウンセラーは純真学園大学にはいらっしゃいますので、緊急な対応はしていただける体制をとっております。

(3) 経営資源の効果的な投資

① 高校の収入と支出の把握、分析

折に触れて運営委員会や職員会議で財務的な話をし、職員の意識づけを行ってきました。その結果、少しずつ理解度が上がっています。今後は事務長と協力しながら財務の分析等を行ってまいります。

(4) 教育の質に応じた授業料等の設定

① 教育の質の向上に連動した授業料見直し

令和6年度入学生から授業料を変更することを目標にしているため、それに見合った学校となるよう努力を行ってまいります。また、令和5年度入学生から校納金の変更を考えております。

5. 法人事務局

令和3年度から、法人事務局では、法人事務局職員の働く上での基本方針として以下の2つを掲げました。

＜法人事務局の基本方針＞

1. 教職員満足度の向上に繋がる行動をとる
2. 凡事を徹底し、「気品」「知性」「奉仕」を体現できる職員に近づく努力をする

まず1つ目の「教職員満足度の向上に繋がる行動をとる」は、学校現場で働く教職員の満足度を上げることが、学生満足度の向上につながると考え、法人事務局職員はスタッフ部門として、教職員に「喜んでもらう」ための行動を心掛けることとしました。

2つ目の「凡事を徹底し、「気品」「知性」「奉仕」を体現できる職員に近づく努力をする」は、学園訓ある「気品」「知性」「奉仕」を体現できる職員に近づくためには、日々の「当たり前のこと」「何でもないこと」を疎かにせず確実に行うことや、微差、僅差を追求し、改善意欲を持ち続けることが必要であると考え、それらを具体的な行動にしていくこととしました。

これらの基本方針に基づき、法人事務局では令和3年度に以下の取り組みを行いました。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策への取り組み

学園全体では、教職員の通勤時の感染リスクの軽減につながる取り組みとして、時差出勤制度や、時間単位での年次有給休暇制度を令和3年度も継続して実施しました。

また、法人事務局では、職場内感染のリスクや、家族が濃厚接触者になる等の理由で職員が出勤できなくなることで業務停滞のリスクに備え、在宅勤務の環境整備に力を入れました。

(2) 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）への取り組みについて

法人事務局では、令和3年度から5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の取り組みを行っております。令和3年度は、5Sのうち特に「整理」について重点的に実施しました。

具体的には、書類保管庫や法人事務局キャビネット内の不要書類の廃棄、過年度帳票書類の保管場所の変更等を行いました。不要な書類が減ったことで、書類の搜索の時間を短縮することができました。また、紙媒体だけでなく、法人事務局各部署のファイルサーバー内の電子ファイルについても、フォルダを業務内容ごとに体系的に整理し、直感的に目的のファイルを探せるようにしました。

(3) ペーパーレスへの取り組みについて

業務効率化や、コスト削減を目的として、情報の管理を紙媒体からできるだけ電子媒体に移行しました。具体的には、官公庁からメールで送られてくる公文書等については、紙での出力を必要最低限とし、電子データで保管するようにしました。また、教職員への配付物も紙からPDFデータでの配付に切り替える等、一つ一つの業務がペーパーレスにならないか都度検討し、随時ペーパーレスを実施するようにしました。

(4) 学内規程の整備について

令和3年度は、台帳等で管理する物品の範囲を明確にし、固定資産等の管理精度の向上を目的として、経理規程やその関連規程を改正しました。

また、法人事務局では法人規程の定期点検を毎年度実施しており、現行規程に体裁等の不具合がないか確認し必要に応じて改正をしております。

(5) 立替経費・旅費精算のキャッシュレス化について

これまで、教職員の立替経費、旅費精算については、現金で精算を行っていましたが、令和3年度から福岡キャンパスにおいて、教職員の銀行口座への振込による精算に運用を変更しました。これにより現金を管理する上でのリスクが軽減されました。

(6) 施設設備維持管理

① 大学新棟(Medical Learning Center)建設に伴う是正工事

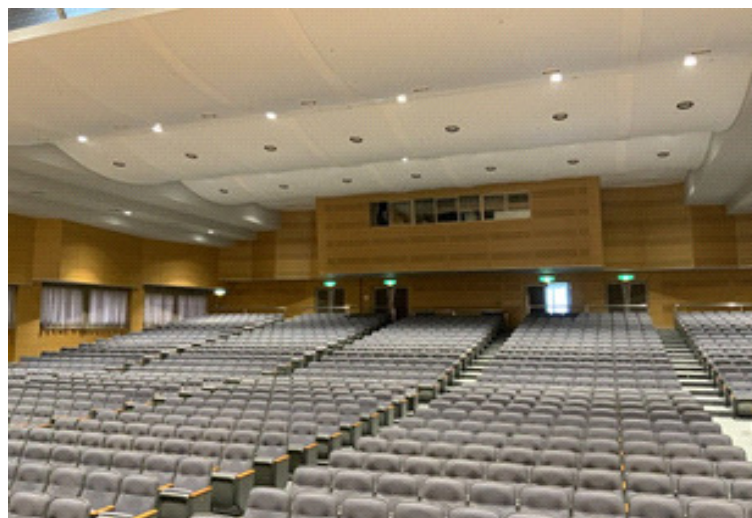
令和3年度は、本館6階純真ホールの特天天井改修工事、旧図書館棟の解体工事、純真学園大学1号館倉庫解体工事の実施計画があり、いずれも計画通り工事を完了しております。特に純真ホールについては、これまでの吊り天井から幕天井に変わり、安全性の担保だけでなく、デザインもリニューアルされました。

② 照明のLED化

令和3年度の校舎照明LED化工事計画に基づき、純真学園本館、純真学園大学1号館、純真短期大学棟、純真高等学校校舎等の照明のLED化工事を実施しました。

③ 経年劣化等による更新工事

令和3年度は、純真学園大学2号館の外壁補修工事や、純真高等学校の校舎バルコニー防水工事を実施しました。また、経年により老朽化した空調設備、学生寮の電気温水器等について、計画通り更新しました。



【純真学園本館6階ホール改修工事後写真】